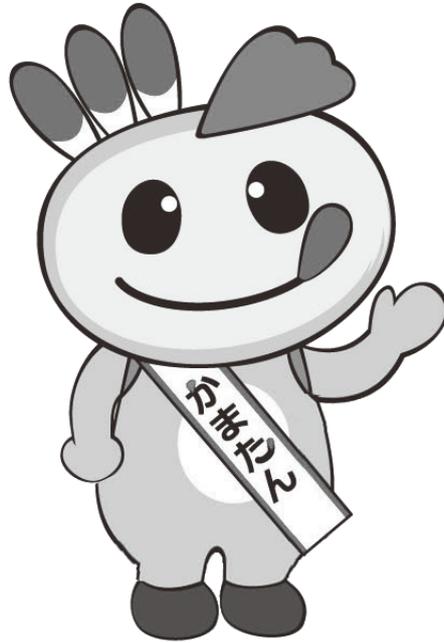


平成 28 年度

鎌ヶ谷市の教育



鎌ヶ谷市マスコットキャラクター
「かまたん」

鎌ヶ谷市教育委員会



鎌ヶ谷市民憲章

(昭和53年3月24日制定)

わたしたちは、梨の花咲く郷土かまがやに誇りを持ち、住みよいまちづくりをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 わたしたちは、自然と歴史を大切にし、緑ゆたかなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、老人を敬い、子供の夢をはぐくみ、心のかようまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、きまりを守り、安全できれいなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、勤労を尊び、健康で明るいまちをつくりましょう。

生涯スポーツ都市宣言

(平成3年10月12日制定)

わたしたち鎌ヶ谷市民は、緑豊かな郷土を愛し、生涯を通して市民一人ひとりがスポーツに親しみ、心のふれあう人間性豊かなまちを築くため、ここに生涯スポーツ都市を宣言します。

- 1 わたしたちは、スポーツに親しみたくましい心と体をつくりましょう。
- 1 わたしたちは、スポーツを通してふれあいと友情の輪を広げましょう。
- 1 わたしたちは、スポーツを通して健康で明るい家庭をつくりましょう。

鎌ヶ谷市民の歌

きらり鎌ヶ谷

作詩 杉 紀彦
作曲 服部 克久
歌 タ・カーポ



1. そらにきらりかせがきらりなびなくはなのかありあな
2. ゆめがきらりほしがきらりあざやかなしきのよそらであ
3. あいがきらりきぼうきらりやさしさはまちのかがありこと



じきせつおなじ まちにわたしたちはいき ている
うひとにおもいよせてわたしたちはいき ている
りなちとおなじ ときをわたしたちはいき ている



ひとをあいする ように ときめいて なみだ くんで だいい
こころやすらぐ ように とほるとなり つな あきと ふゆを て だいい
ちきゆうあいする ように とめく ちりを だきす くめ て だいい



すきなこのま ち かまがやで す
すきなこのま ち かまがやで す
すきなこのま ち かまがやで す

きらり鎌ヶ谷

一、空にきらり風がきらり

なにげなく花の香り

同じ季節 同じ街に

私たちは生きています・・・

人を愛するように

ときめいて涙ぐんで

大すきなこの町鎌ヶ谷です

二、夢がきらり星がきらり

あざやかな四季の夜空

出逢う人に想いよせて

私たちは生きています・・・

心安らぐように

春と夏秋と冬を

大すきなこの町鎌ヶ谷です

三、愛がきらり希望きらり

優しさは 街の香り

小鳥たちと同じ時刻を

私たちは生きています・・・

地球愛するように

ぬくもりを抱きすくめて

大すきなこの町鎌ヶ谷です

はじめに

将来を担う子どもたちには、今以上にグローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化に対応しつつも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくための必要な資質や能力が求められます。そして、「持続可能な開発のための教育※注1」等の考え方を踏まえ、これまでの中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加え、今後は「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の視点からの改善が求められてきます。いわば、学ぶ内容だけでなく、どのように学び、何ができるようになるかに主眼を置くことが求められてきます。

また、学校教育を通してどのような資質・能力を身に付けていくのか、次の3つの柱、①生きて働く「知識・理解」の習得。②未知の状況でも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成。③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間力」の涵養。これらに沿って明確にしていく必要があります。平成28年度中央教育審議会中間発表によりますと、こうした方向が、次期学習指導要領にも盛り込まれるであろうと報告されました。

鎌ヶ谷市の学校教育指導の指針でも、「学び合い、高め合う授業」をめざし①確かな学力の育成、②思いやりのある豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④すべての子どもへの適切な支援のために（特別支援教育の充実）などを重点的に進め、児童生徒に「生きる力」を育むよう日々取り組んでいるところです。さらに、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業改善の視点として、子どもたちが自ら課題を持ち、課題解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習の過程や、そのための指導方法等を充実させていくことを重視し、授業改善を図ってまいります。「アクティブ・ラーニング」「プログラミング教育」「英語教育の強化」「公共政治意識」など、新たな課題にも積極的に取り組んでまいりながらも、常に目の前にいる一人一人の子どもの育成を第一に、その子が今持っている力を認め、その子なりに伸ばすことを心がけていく、教師の姿勢は以前から変わることなく貫いてまいります。引き続き教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、鎌ヶ谷市の子どもたちのために、子どもたちにとって必要としている教育を積極的に進めていく所存であります。

最後になりましたが、本冊子は、生涯学習理念に基づいた鎌ヶ谷市の諸分野について概要を記載しており、身近に活用していただければ幸いです。子どもにとって学びは、楽しくなければ本当の意味での学びにはなりません。今後とも楽しく学びがいのある学校づくりに向けて、学校、家庭、地域の連携を図ってまいりたいと考えております。引き続き関係各位のご理解とご協力をお願いします。

平成28年8月

鎌ヶ谷市教育委員会
教育長 皆川 征夫

※注1 地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人一人が自分にできることを考え、実践していくことを身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動。ESDと標記される。

目 次

I 鎌ヶ谷市の概要	
[1] 鎌ヶ谷市のあゆみ	3
[2] 位置及び地勢	3
[3] 市長、副市長及び市議会正副議長	3
II 教育行財政	
[1] 教育委員会の沿革	4
[2] 教育委員会の概要	10
[3] 事務局及び教育機関	12
[4] 教育施策	14
[5] 教育予算	20
III 教育施設	
[1] 教育施設の概要	24
[2] 生涯学習施設の状況	26
[3] 学校教育施設などの状況	28
[4] スポーツ施設の状況	30
[5] 文化施設の状況	30
[6] 教育施設配置状況	32
IV 学校教育	
[1] 学校教育	33
[2] 学校保健・安全	44
[3] 学校給食	46
V 生涯学習	
[1] 社会教育	48
[2] 青少年の健全育成	49
[3] 芸術・文化	50
[4] スポーツ・レクリエーション	53
[5] 生涯学習推進センター	54
[6] 学習センター	56
[7] 図書館	58
[8] 郷土資料館	61
[9] 青少年センター	62
[10] 市民会館・きらりホール	65

I 鎌ヶ谷市の概要

[1] 鎌ヶ谷市のあゆみ

鎌ヶ谷市は、千葉県の北西部、北総台地のなだらかな緑の大地の上に広がる都市です。

市内には、東武野田線・新京成線・北総線・成田スカイアクセス線の鉄道4線と道路網が発達しており、都心から25キロメートル圏内にあることから、首都近郊の住宅都市として発展してきました。

鎌ヶ谷市は、昭和46年9月1日に人口44,760人を擁して、県下24番目の市となりましたが、その後の着実な人口増加により平成8年には10万人を超え、平成28年4月1日現在で、108,336人（平成27年国勢調査の確報値が公表された時点で再集計されるため、修正されることがあります）となっています。

こうした発展の中にありながら、豊かな農地や緑の環境をもち、梨の名産地としても全国にその名を知られています。



[2] 位置及び地勢

本市は、千葉県の北西部、東経139° 58′ ~140° 01′、北緯35° 43′ ~47′ にあり、総面積21.08km²、周囲約30.75kmです。

東は白井市、南は船橋市、西は市川市、松戸市に、北は柏市に接し、東京都心より25kmの位置にあります。

地勢は、数条の谷地が入りこんでいますが、大部分は平坦な台地であり、畑作を中心とした近郊農業が行われています。特に、果樹や野菜の栽培が盛んであり、梨は全国屈指の生産地となっています。しかし、市域は宅地化が進んできており、首都近郊の住宅都市としても発展してきています。

[3] 市長、副市長及び市議会正副議長

(平成28年6月1日現在)

役職名	氏名
市長	清水 聖士
副市長	北村 眞一
市議会議長	原 八郎
市議会副議長	泉川 洋二

Ⅱ 教育行財政

[1] 教育委員会の沿革

昭和27.11 教育委員会法（昭和23年法律第170号）により鎌ヶ谷村教育委員会設置

初代 委員長 関根喜一

ゝ 教育長 吉田俊夫

ゝ 委員 徳田良雄・秦野甚市・山元清子・水上謙三

（以下歴代教育委員及び教育長は別掲）

- ゝ 33.8 町制施行
- ゝ 37.4 東部小学校開校
- ゝ 39.4 北部小学校開校
- ゝ 40.4 南部小学校開校
- ゝ 42.4 西部小学校開校
- ゝ 44.6 学校給食センター開設
- ゝ 45.4 中部小学校開校
- ゝ 46.4 県立鎌ヶ谷高等学校開校
- ゝ 46.9 市制施行
- ゝ 47.4 第二中学校開校
- ゝ 47.9 教職員住宅2棟（32戸）が完成
- ゝ 49.4 初富小学校開校
- ゝ 50.4 第三中学校開校
- ゝ 50.4 東部公民館開館
- ゝ 51.11 市役所新庁舎完成し執務開始
- ゝ 52.4 中央公民館開館
- ゝ 52.4 道野辺小学校開校
- ゝ 52.5 市立図書館開館
- ゝ 52.6 サイクリングロード新設
- ゝ 53.3 市民憲章制定
- ゝ 53.4 五本松小学校開校
- ゝ 53.4 学校給食センター第二学校給食共同調理場完成
- ゝ 53.4 三橋記念館開館
- ゝ 54.4 子ども模擬議会開始
- ゝ 54.4 第四中学校開校
- ゝ 54.4 トレーニングセンター開設
- ゝ 55.4 県立鎌ヶ谷西高等学校開校
- ゝ 57.4 市民体育館開館
- ゝ 57.10 北部公民館開館
- ゝ 59.4 第五中学校開校
- ゝ 60.7 市民プール開設
- ゝ 62.4 新図書館開館
- ゝ 62.4 郷土資料館開館
- ゝ 63.10 市営陸上競技場開設
- ゝ 63.11 東野少年野球場開設
- 平成 元.4 南部公民館開館
- ゝ 元.4 コンピュータ室設置（中学校一部）
- ゝ 元.4 A L T 配置

- ♪ 2.4 適応児童教室（ふれあい談話室）設置
- ♪ 2.6 東鎌ヶ谷みんなのスポーツ広場開設
- ♪ 3.10 生涯スポーツ都市宣言
- ♪ 3.11 中沢みんなのスポーツ広場開設
- ♪ 3.11 東初富テニスコート開設
- ♪ 4.4 鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
- ♪ 5.3 第四中学校に柔剣道場完成
- ♪ 6.3 鎌ヶ谷市生涯学習第1次推進計画策定
- ♪ 6.4 市いじめ総点検開始
- ♪ 6.4 生涯学習推進センター開所
- ♪ 6.9 鎌ヶ谷中学校に柔剣道場完成
- ♪ 7.4 東初富公民館開館
- ♪ 9.3 第五中学校に柔剣道場完成
- ♪ 10.4 ワカタネ派遣開始
- ♪ 11.3 第三中学校に柔剣道場完成
- ♪ 11.4 学校図書館司書配置
- ♪ 13.4 計算力定着度調査開始
- ♪ 13.4 日本語指導講師派遣開始
- ♪ 13.10 軽井沢多目的グラウンド開設
- ♪ 14.4 東部学習センター開所
- ♪ 14.4 キッズISO開始
- ♪ 14.4 国語・漢字の読みと書き取り力定着度調査開始
- ♪ 14.11 第二中学校に柔剣道場完成
- ♪ 15.1 改訂鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
- ♪ 15.4 佐津間多目的グラウンド開設
- ♪ 15.4 少人数教育指導教員配置
- ♪ 15.4 CAP研修開始
- ♪ 16.10 東部公民館閉館
- ♪ 17.3 東鎌ヶ谷みんなのスポーツ広場閉場
- ♪ 17.4 教職員住宅廃止
- ♪ 17.4 特別支援教育推進指導教員配置
- ♪ 18.4 視聴覚センター廃止
- ♪ 18.4 子ども模擬議会を子ども議会に名称変更
- ♪ 18.8 四木柵多目的グラウンド開設
- ♪ 19.2 下総小金中野牧跡（捕込・野馬土手の一部）が国史跡に指定
- ♪ 21.4 プロジェクトマネージャー配置
- ♪ 21.8 中学校図書館データベース化事業開始
- ♪ 22.7 小学校図書館データベース化事業開始
- ♪ 24.3 学校図書館データベース化事業完了
- ♪ 25.3 市民プール閉場
- ♪ 26.3 三橋記念館閉館
- ♪ 26.3 トレーニングセンター閉館
- ♪ 26.3 学校給食センター（第一・第二）廃止

- ㄥ 26.4 きらり鎌ヶ谷市民会館開設
- ㄥ 26.4 学校給食センター開設
- ㄥ 26.6 弓道場・アーチェリー場開設
- ㄥ 28.1 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
- ㄥ 28.3 下総小金中野牧跡（捕込の一部）が国史跡に追加指定
- ㄥ 28.4 中央地区公共施設駐車場開設
- ㄥ 28.7 中沢多目的グラウンド開設

歴代教育委員及び教育長

年 度	教 育 委 員 会					教 育 長
	委員長	委 員				
昭和27年	関根喜一	徳田良雄	秦野甚市	山元清子	水上謙三	吉田俊夫
28	〃	〃	〃	〃	〃	〃
29	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	小金谷重夫	岩橋義男			山崎雄一	
30	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	米井義男					
31	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	岩橋寅吉	皆川清	細野由三	富沢政江	石原輝夫	
32	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	藤川喜代					
33	〃	市原正常	〃	〃	〃	〃
	皆川清	〃	相柄達雄			
34	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	市原正常					
35	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	小金谷重夫				富沢公彦	
36	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	関益造					
37	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	小金谷重夫				鈴木千代隆	
38	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	関益造				富沢公彦	
39	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	皆川慈宝					
40	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	皆川慈宝		中村権蔵			
41	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	市原正常					
42	〃	〃	〃	〃	〃	〃
43	〃	〃	〃	〃	〃	〃
44	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	村崎勇					
45	〃	〃	〃	〃	〃	〃
46	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	大木清一					
47	〃	市原正常	伊藤与兵衛	山口清	〃	〃
	村崎勇					
48	〃	〃	〃	〃	〃	〃
49	〃	〃	〃	〃	〃	〃
50	〃	〃	〃	〃	〃	〃
51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	小林兼夫					
52	〃	〃	〃	〃	〃	〃
53	〃	〃	〃	〃	〃	〃
54	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	内山秀則					
55	〃	〃	〃	〃	〃	〃
56	〃	〃	〃	〃	〃	〃

年 度	教 育 委 員 会					
	委員長	委 員			教育長	
57	市原正常	〃	〃	〃	〃	
58	内山秀則	吉田清	市原正常	椎名房男	酒井三郎	
	吉田清		内山秀則	〃	〃	
60	椎名房男	〃	長濱博	吉田清	〃	
	内山秀則		椎名房男	〃	〃	
62	長濱博	〃	内山秀則	〃	〃	
	吉田清		〃	長濱博	〃	
平成元年	椎名房男	吉田清	〃	〃	〃	
2	内山秀則	〃	椎名房男	〃	〃	
	長濱博		〃	内山秀則	〃	
4	吉田清	長濱博	〃	〃	〃	
	内山秀則		吉田清	〃	〃	
6	椎名房男	〃	内山秀則	小林敦子	〃	
	井上和夫		小林敦子	椎名房男	〃	
8	〃	〃	〃	倉橋護	〃	
9	内山秀則	〃	寺島正方	〃	井上和夫	
	〃		白杵二三子	〃	〃	
11	〃	〃	〃	〃	〃	
12	寺島正方	〃	〃	〃	〃	
	〃		萩原正二	〃	〃	
14	〃	〃	〃	〃	〃	
15	〃	〃	〃	〃	〃	
16	〃	〃	〃	〃	〃	
17	〃	〃	〃	〃	〃	
18	〃	〃	〃	〃	川西八郎	
19	萩原正二	長濱美奈	皆川征夫	〃	〃	
	〃		〃	〃	〃	
21	皆川征夫	〃	〃	〃	〃	
	〃		皆川準一	〃	〃	
22	〃	〃	〃	〃	〃	
24	〃	〃	〃	〃	〃	
	〃		庄司剛彦	〃	〃	
25	〃	〃	〃	〃	〃	
26	〃	〃	〃	〃	〃	
27	皆川征夫	皆川準一	庄司剛彦	奥村さかえ	〃	川西八郎
	〃				住石英治	皆川征夫

年度	教育委員会				
	教育長	委員			
28	皆川 征夫	皆川 準一	庄司 剛彦	奥村 さかえ	住石 英治

※教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことを目的とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日施行されました。

これにより、これまで置かれていた委員長と教育長とが一本化され、新たな責任者として、教育長が置かれることとなりました。

[2] 教育委員会の概要

1 教育委員会



教 育 長
皆 川 征 夫



教育長職務代理者
皆 川 準 一



委 員
庄 司 剛 彦



委 員
奥 村 さかえ



委 員
住 石 英 治

(平成28年4月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
教 育 長	皆 川 征 夫	H27.7.18～30.7.17
教 育 長 職 務 代 理 者	皆 川 準 一	H25.4.1～29.3.31
委 員	庄 司 剛 彦	H25.1.1～28.9.30
委 員	奥 村 さかえ	H27.4.1～30.3.31
委 員	住 石 英 治	H27.10.1～31.9.30

2 教育委員会会議

1 平成27年度中に開催された会議の回数

区 分	定例会	臨時会	合 計
回 数	12回	7回	19回

2 平成27年度中に議決された案件

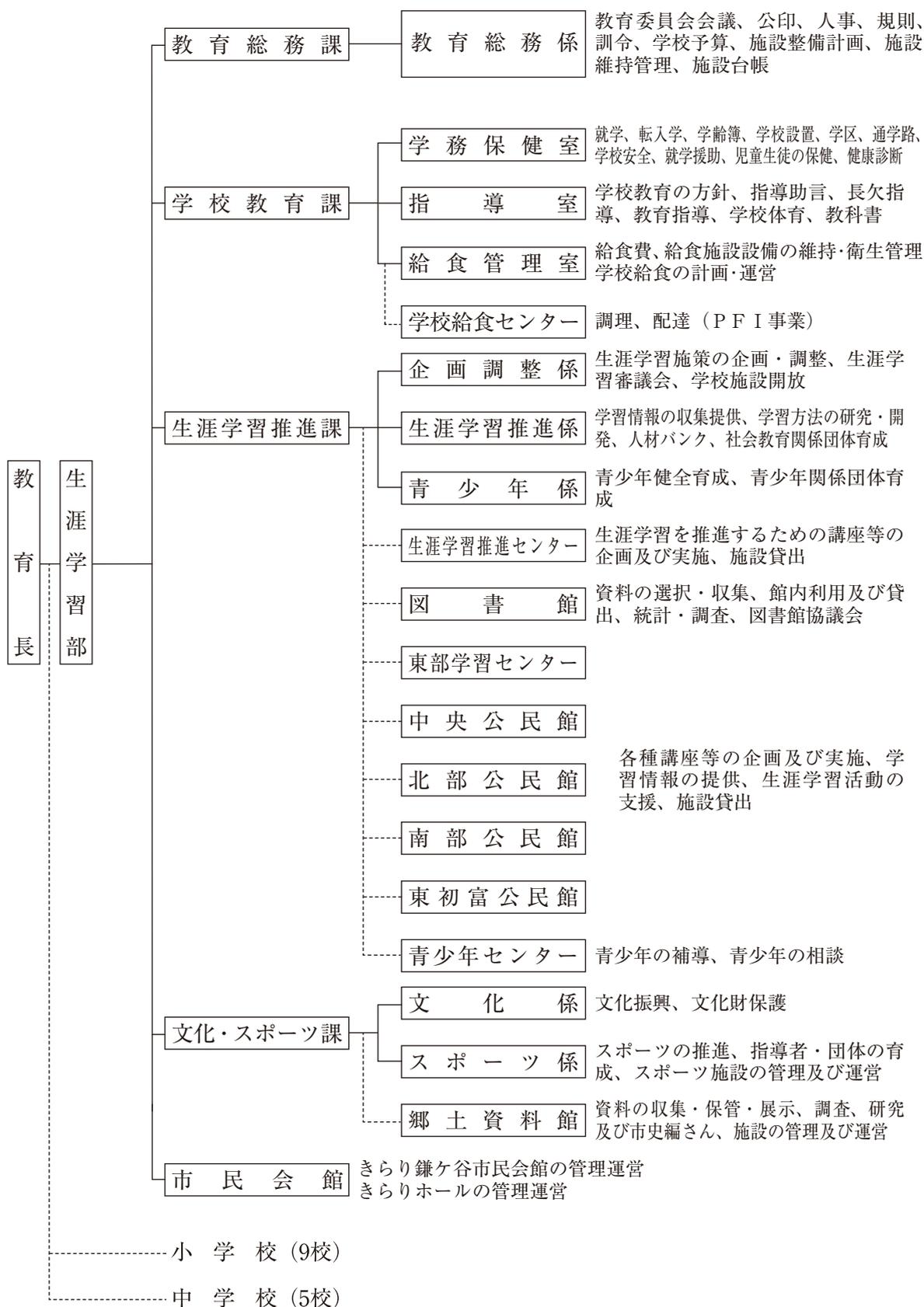
件 名		議決件数
1	教育委員会規則等の制定改廃	9
2	議会の決定を要する事件の意見の申出	2
3	附属機関の委員の任命・委嘱	15
4	教科書その他の教材の取扱いの方針	1
5	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1
6	職員の人事の方針	1
7	職員の分限及び懲戒の処分	0
8	その他	4
合 計		33

3 平成27年度中に会議に附した請願および陳情

区 分	請 願	陳 情
件 数	0	0

[3] 事務局及び教育機関

1 組織機構及び事務概要



2 事務局

課名等	部長	参事	次長	副参事	課長	室長	主幹	補佐	副主幹	室長補佐	指導主事	管理主事	社会教育主事	学芸員	係長	主査	主査補	主任主事	主事・主事補	主任技師	技師・技師補	技労主査	技労主査補	主任用務員	用務員	計
部長	1																									1
参事		2																								2
次長			(1)																							(1)
副参事				2																						2
教育総務課					1		1								1		1	1								5
学校教育課					(1)	3	1		5	1	(5)	(2)				1	1	3	2			2	1			(8) 20
生涯学習推進課					1		1								(1) 2	1	1	4								(1) 10
文化・スポーツ課					(1)		1							(3)	(1) 1			5								(5) 7
市民会館					(1)											2										(1) 2
計	1	2	(1)	2	(3) 2	3	4	0	5	1	(5)	(2)	0	(3)	(2) 4	3	2	6	11	0		2	1			(16) 49

(注) () は兼務、事務取扱

3 教育機関（学校を除く）

課名等	館長・所長	主幹	補佐・代理	副主幹	指導主事	係長	主査	主査補	主任主事	主事・主事補	社会教育主事	司書	学芸員	技労主査	技労主査補	計
生涯学習推進センター	(1)					(2)	(1)			(2)						(6)
東部学習センター	(1)		1													(1) 1
中央公民館	1															1
北部公民館	1															1
南部公民館	1															1
東初富公民館	1															1
青少年センター	(1)								(1)	(2)						(4)
図書館	1							1								2
郷土資料館	1						1			1			(2)			(2) 3
学校給食センター	(1)		(1)				(1)		(1)							(4)
計	(4) 6		(1) 1			(2)	(2) 1	1	(2)	(4) 1			(2)			(17) 10

(注) () は兼務、事務取扱

[4] 教育施策

[基本方針]

さわやかに ふれあい 学びあい 高めあうまちをめざして

[目 標]

I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

1 いきいきとした生涯学習の推進

(1) 生涯学習の環境づくり

- 生涯学習関連施設の補修、改修に努め、施設が持つ機能の最大限の有効活用を図るとともに、施設の効率的な活用に努めます。
- 市民の学習ニーズや実態について調査を行い、生涯学習審議会において市民の生涯学習に資するための施策について審議し、生涯学習施策への反映に努めます。
- 市民活動が円滑に行われるよう、様々な分野において高い見識・専門性・技術等を有する学習指導者の養成・青少年健全育成活動を促進する指導者の養成や発掘に努め、人材バンクの充実を図ります。
- 小中学校の体育施設やコミュニティルームなどを生涯学習の場として活用の充実を図るとともに、広範かつ公平な利用が図られるよう努めます。
- 多様化する市民の学習ニーズに応えるため、図書館蔵書・視聴覚資料の充実に努めます。
- 市民の学習ニーズや学習相談に応えられるよう、生涯学習の専門講師による研修等の充実を図り、職員の資質向上に努めます。
- 多様化・高度化しながら増大することが予測される市民の学習ニーズに応えるため、関係施設間の役割分担や人的交流といった連携・協力を強化し施設間ネットワークの充実に努めます。

(2) 生涯学習活動の推進

- 各成長期における課題の克服に必要な学習機会の充実に努めます。
- 学習者の求める情報を的確に提供できるよう、生涯学習情報の充実に努めます。
- 生涯学習に関するイベントの開催や各種顕彰事業などの普及事業の充実に努め、学習活動の活性化を図ります。

(3) 学習成果を活かす場づくり

- 各種講座、イベントなど市民による企画委員会を組織して、講座を開催します。
- 各種サークルの学習成果の発表や展示など、各施設でサークルや自治会の代表者などで実行委員会を組織して実施します。

2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

(1) スポーツ活動の充実

- 誰もが気軽に参加できる地域スポーツ活動の促進に努めます。
- 生涯スポーツによる体力づくりや健康づくりへの意識を育むとともに、生涯の各段階に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するため、関係団体等の協力を得ながら、市民参加型のイベントや行事の開催を図ります。
- 弓道場・アーチェリー場の新設に伴い、両競技の普及促進を図るため、講習会等を実施し、市民のスポーツへの関心を高めます。

(2) スポーツ関係団体・指導者の育成

- 各種スポーツの市民大会などを通じて競技スポーツ活動の促進を図り、スポーツ関係団体の育成と自主的活動を促進します。
- 各種スポーツ指導者の育成等に努め、自主的な研修等を促進します。

(3) スポーツ施設の整備・充実

- スポーツ施設を管理運営する指定管理者の監督指導を行い、市民サービスの向上を図ります。
- 既存のスポーツ施設の維持補修、改修に努めます。

3 芸術・文化の振興

(1) 多様な市民文化活動の推進

- 芸術・文化の鑑賞機会の提供や、市民の創作発表の機会や場の提供など、芸術・文化事業を推進します。
- 地域の自主的な活動主体となる文化団体の育成、指導者の養成・確保に努めます。
- 文化を通じた世代間、団体間及び地域間の交流を促進するため、芸術鑑賞事業など市民が参加できる文化交流イベントを開催するとともに、それらの企画・運営への市民参加の促進を図ります。
- 子どもたちが次代の文化の担い手となるよう、優れた芸術文化や郷土の文化にふれ、学ぶ機会や場の充実を図ります。

(2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

- 文化財を市民共通の財産として積極的に収集・保存し、新たな地域文化形成の基礎としていくため、市民の理解・保護意識の向上に努め、発掘調査や整理研究の体制の充実も含め、文化財保護体制の充実を図ります。
- 国史跡下総小金中野牧跡の周知・普及事業の実施及び整備事業の実施に努めます。
- 民俗芸能などの地域ぐるみによる保存・継承を促進します。
- 郷土資料館を拠点に、本市の歴史や文化財を総合的に探求する場や機会を提供し、市民の地域文化に関する学習活動や文化遺産を活かしたまちづくり活動を支援します。
- 歴史的・自然的遺産の保存・記録、修復を行うとともに、本市の歴史を伝える資料の収集・調査・研究を推進し、市史刊行物の編集、発行を進めます。

Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

1 生きる力を育てる義務教育の充実

(1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり

- 児童生徒の基礎学力の向上と個性や能力に応じた教育を進めるため、学習指導の充実に努めます。また、各校独自の創意工夫や多様化に努め、地域とともに育つ特色ある学校づくりをめざします。
- 教育課程の編成や総合的な学習の充実など、各校の独自性を発揮していくとともに、ティームティーチングや学校間の交流など、多様な教育方法を取り入れます。
- 新たな学習課題を的確に見極め、体験を重視した学習の充実に努め、社会性や思いやりの心を育てます。自らが自然の生態系の一員であることを認識した行動意識を養う環境教育、ボランティア体験などを通じて助け合う心や実践力を培う福祉教育、道徳教育、人権教育による心の教育の充実に努めます。
- ALT（外国語指導助手）による外国語教育や国際理解教育の充実により幅広い視野と国際人としての素養を養うとともに、情報教育の拡充により情報化社会への適応力や発想力を育てます。
- ICTを教育に効果的に活かすため、機器の整備と活用するシステムの整備・導入などハード・ソフト両面の充実に努めます。
※ICT:情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語。
- 図書や視聴覚教材の充実に努めるとともに、市立図書館と連携し、学校図書館を有効に活用し、児童生徒の主体的な学習が図られるよう努めます。
- 障がいのある児童生徒が、教育的ニーズに応じて学び、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実に努めます。
- 学校と家庭、地域社会が一体となって教育に取り組めるよう、児童生徒の社会体験活動や相互の情報交換の充実に努めるなど連携を強化します。また、地域に住む社会人などの人材を学校教育に活用することや学校教育活動への支援者の人材バンクを活用し、学校と地域との人的交流の拡充に努めます。
- 学校運営に地域の意見やニーズを反映させるため、学校に関する情報を積極的に公開し、地域の声を学校経営に反映できるシステムをつくり、地域との協働による特色ある学校づくりを進めます。
- 学校は、地域文化やコミュニティ、防災などの地域の拠点としての役割と誰もが学びあえる地域活動の場としての充実に努めます。

(2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

- 新たな学習課題に応じた効果的で計画的な研修体系の整備を図り、社会の変化や学校教育をめぐる様々な問題への対応力を高める研修の充実や多様化に努めます。社会体験の積極的導入なども考慮し、広い視野と社会性を兼ね備えた教職員の育成に努めます。
- 教職員の意欲に基づいた主体的な研究・研修とその成果の活用を図り、資質・能力の向上に取り組めます。また、教職員の教育に対する成果や努力を正當に評価する教育評価システムを検討します。
- 新たな教育課題に対応するため、研究校を指定し、重点的に課題に取り組むとともに、研究成果を他校や地域に広め、研究の充実に努めます。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- 老朽化した学校施設の改修を計画的に進め、各校内の施設や設備において、多様な活用目的に応えられるよう改修や改善を進めます。改修などに際しては、他の公共施設との複合化や併設も検討し、効率的・効果的な整備に努めます。
- 児童生徒数の推移を把握し、学校規模の適正化に向けて、学区の再編成を検討し、弾力的運用を図ります。
- カウンセリング機能を伴った教育相談体制の整備充実を図り、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめや不登校など児童生徒の諸問題の解消に取り組みます。
- 保育所と幼稚園、小学校、中学校との連携強化により、一貫性ある教育を推進します。また、教育の機会均等のため就学援助の充実を図ります。

2 児童・生徒の健康と安全の確保

(1) 保健安全教育の充実

- 子どもたちの運動意欲を培い、生涯にわたり運動に親しむことができる基礎体力の向上を図るため、教育活動を通して心身ともにたくましい子どもを育成します。
- 健康の保持増進や安全に対する心構えを養い、精神的ケアを行うカウンセリング体制と児童生徒が自ら健康管理ができるよう指導を強化し、家庭における健康管理への適正なアドバイスなどを行う保健安全教育を充実します。

(2) 児童・生徒の安全確保

- 学校施設の安全点検や通学路の安全確保などの充実努めます。
- 交通安全について地域社会全体で取り組めるよう、一層の働きかけを進めます。

(3) 学校給食の充実と施設の整備

- 児童生徒が食生活に対する正しい理解と望ましい習慣を身につけられるよう、学校、家庭、地域社会がともに連携し、学校給食を生きた教材として活用し、「食」に関する指導を充実します。
- 安全でより良い学校給食を提供するため、栄養と献立の工夫に努め、高度な衛生管理システムに基づく運営や施設設備の維持管理に努めます。

3 高等教育の充実

(1) 義務教育修了者の進路選択への支援

- 義務教育終了時の生徒に対し、各人の能力や適正に応じた進路指導に努めます。

(2) 高度学習ニーズへの対応

- 近隣市の大学との連携を推進し、開放講座などを活用し、本市の抱える都市問題の解決や地域社会・産業の発展に寄与する研究活動との連携や支援に努めます。
- 技術革新の進展や産業構造の変化などに対応して、高校などの学科の新設・改編や教育内容の充実などを働きかけます。
- 高度で専門的な知識や技術を取得するための高等教育機関の受入れを検討します。

4 青少年の健全育成

(1) 青少年の育成指導体制の充実

- 学校、家庭、地域社会、行政の持つ機能を相互に連携、融合させた青少年健全育成体制の充実を図ります。
- 広報活動などを通じて、青少年育成に対する市民の協力意識の高揚を図ります。

(2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

- 青少年が社会体験や人々との交流を通じ社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるよう、自発的な活動体験、生活体験の確保を図るとともに、学習・文化・スポーツ活動、世代間交流や国内交流活動などの機会の提供に努めます。
- 地域における自主的な交流や学習、情報交換など青少年関係団体の活動を促進し、指導者の養成に努めます。
- 学校や各種公共施設の有効活用などにより、青少年活動の拠点機能の充実に努めます。

(3) 非行防止対策の推進

- 青少年の健全な成長を阻害する環境の浄化活動を推進します。
- いじめや不登校などの問題の早期発見、解決につながる相談・指導体制の充実に努めます。
- 関係機関や団体との連携を強化しつつ、補導活動を強化し、地域ぐるみで非行を防止します。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

- 青少年が基本的な生活習慣を身につける場である家庭の教育力を重視し、幼児期からの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実などに努め、家庭の教育力の向上を促します。
- 地域社会が青少年を見守り、健全に育む場となるよう、青少年の育成に対する大人の役割と責任について市民意識を高めるとともに、青少年団体やPTAなどの地域活動の活性化を図るなど地域の教育力の高揚を促します。

[施策の実現]

施策を実現するための平成28年度の主要事業は次のとおりです。

I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

1 いきいきとした生涯学習の推進

- 図書館蔵書・資料整備事業
- 図書館情報ネットワーク整備事業
- 図書館改修事業
- 東初富公民館外壁・屋上防水改修事業
- きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理
- きらりホールの運営

2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- 陸上競技場改修事業
- 東野少年野球場改修事業

3 芸術・文化の振興

- 埋蔵文化財発掘調査（一本松遺跡本調査含む）
- 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業
- 鎌ヶ谷市史編さん事業

II 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

1 生きる力を育てる義務教育の充実

- 特別支援教育推進事業
- 義務教育施設維持補修事業
- 義務教育施設用地整備事業
- 2 児童・生徒の健康と安全の確保
 - 通学路整備事業
 - 児童生徒安全パトロール事業
- 3 青少年の健全育成
 - 家庭教育支援事業
 - 北海道ファームステイ事業

[5] 教育予算

1 平成28年度予算

一般会計（歳出）

単位：千円

款	28年度予算	27年度予算	比較	構成比（%）
1. 議会費	325,725	349,105	△ 23,380	1.0
2. 総務費	3,858,532	3,929,305	△ 70,773	11.4
3. 民生費	14,764,992	14,158,114	606,878	43.8
4. 衛生費	2,705,664	2,677,068	28,596	8.0
5. 労働費	3,746	3,860	△ 114	0.0
6. 農林水産業費	154,676	157,672	△ 2,996	0.4
7. 商工費	224,511	212,474	12,037	0.7
8. 土木費	3,930,921	3,333,847	597,074	11.7
9. 消防費	1,536,492	1,784,191	△ 247,699	4.6
10. 教育費	3,324,784	4,463,458	△ 1,138,674	9.9
11. 災害復旧費	3	3	0	0.0
12. 公債費	2,694,680	2,599,057	95,623	8.0
13. 諸支出金	115,274	91,846	23,428	0.3
14. 予備費	60,000	60,000	0	0.2
歳出合計	33,700,000	33,820,000	△ 120,000	100.0

特別会計（歳出）

単位：千円

会計名	28年度予算	27年度予算	比較
国民健康保険	14,117,000	13,984,000	133,000
公共下水道事業	2,333,000	2,265,000	68,000
介護保険	6,323,000	6,588,000	△ 265,000
後期高齢者医療	1,106,000	983,000	123,000

2 平成28年度教育費の内訳

単位：千円

予算科目	(A)28年度 当初予算額	構成比	(B)27年度 当初予算額	(C)比較増減額 (A)-(B)	比較増減比(%) (C)/(B)
教育費総額	3,324,784	100.0	4,463,458	△ 1,138,674	△ 25.5
1. 教育総務費	636,476	19.1	647,037	△ 10,561	△ 1.6
(1)教育委員会費	17,680	0.5	11,754	5,926	50.4
(2)事務局費	263,242	7.9	290,797	△ 27,555	△ 9.5
(3)教育指導費	297,298	8.9	286,341	10,957	3.8
(4)特別支援学校費	58,256	1.8	58,145	111	0.2
2. 小学校費	477,896	14.4	327,246	150,650	46.0
(1)学校管理費	446,566	13.4	291,736	154,830	53.1
(2)教育振興費	31,330	1.0	35,510	△ 4,180	△ 11.8
3. 中学校費	181,701	5.5	1,032,849	△ 851,148	△ 82.4
(1)学校管理費	149,612	4.5	995,970	△ 846,358	△ 85.0
(2)教育振興費	32,089	1.0	36,879	△ 4,790	△ 13.0
4. 社会教育費	807,507	24.3	1,254,222	△ 446,715	△ 35.6
(1)社会教育総務費	363,821	10.9	315,344	48,477	15.4
(2)生涯学習推進費	33,687	1.0	31,682	2,005	6.3
(3)学習センター費	265,476	8.0	771,702	△ 506,226	△ 65.6
(4)図書館費	115,931	3.5	105,596	10,335	9.8
(5)青少年センター費	7,046	0.2	9,682	△ 2,636	△ 27.2
(6)郷土資料館費	21,546	0.7	20,216	1,330	6.6
5. 保健体育費	1,221,204	36.7	1,202,104	19,100	1.6
(1)保健体育総務費	148,351	4.4	161,342	△ 12,991	△ 8.1
(2)体育施設費	169,541	5.1	143,696	25,845	18.0
(3)学校給食センター費	903,312	27.2	897,066	6,246	0.7

3 平成28年度主要事業予算

・ 図書館蔵書・資料整備事業	15,000千円
・ 図書館情報ネットワーク整備事業	8,250千円
・ 図書館改修事業	7,657千円
・ 東初富公民館外壁・屋上防水改修事業	2,762千円
・ きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	115,221千円
・ きらりホールの管理運営に要する経費	49,079千円
・ 埋蔵文化財発掘調査（一本松遺跡本調査含む）	10,368千円
・ 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	41,165千円
・ 鎌ヶ谷市史編さん事業	13,300千円
・ 少人数教育推進事業	26,562千円
・ 特別支援教育推進事業	34,837千円
・ 義務教育施設維持補修事業	199,632千円
・ 義務教育施設用地整備事業	12,320千円
・ 通学路安全対策事業	15,000千円
・ 児童生徒安全パトロール事業	17,849千円
・ 家庭教育支援事業	293千円
・ 北海道ファームステイ事業	1,779千円
・ 東野少年野球場改修事業	40,511千円
・ 陸上競技場改修事業	13,000千円

4 教育費項目別決算状況

単位：千円 構成比：%

年度	項目	教育総務費	小学校費	中学校費	社会教育費	保健体育費	合計
平成 元	決算額	495,963	274,343	176,989	434,881	517,834	1,900,010
	構成比	26.1	14.4	9.3	22.9	27.3	100.0
2	決算額	513,739	305,905	127,104	515,300	622,438	2,084,486
	構成比	24.6	14.7	6.1	24.7	29.9	100.0
3	決算額	559,710	446,633	203,083	719,622	646,381	2,575,429
	構成比	21.7	17.4	7.9	27.9	25.1	100.0
4	決算額	590,606	282,722	323,416	756,411	1,026,279	2,979,434
	構成比	19.8	9.5	10.9	25.4	34.4	100.0
5	決算額	618,067	269,550	203,241	1,876,430	533,746	3,501,034
	構成比	17.7	7.7	5.8	53.6	15.2	100.0
6	決算額	703,048	296,200	227,545	1,448,783	527,700	3,203,276
	構成比	21.9	9.3	7.1	45.2	16.5	100.0
7	決算額	807,667	404,272	131,347	613,542	621,846	2,578,674
	構成比	31.3	15.7	5.1	23.8	24.1	100.0
8	決算額	821,106	357,218	285,001	682,551	1,069,638	3,215,513
	構成比	25.5	11.1	8.9	21.2	33.3	100.0
9	決算額	842,708	271,697	149,378	659,326	672,944	2,596,053
	構成比	32.4	10.5	5.8	25.4	25.9	100.0
10	決算額	839,598	293,440	283,809	684,407	818,924	2,920,178
	構成比	28.8	10.0	9.7	23.4	28.1	100.0
11	決算額	870,288	276,939	171,740	697,455	587,716	2,604,138
	構成比	33.4	10.6	6.6	26.8	22.6	100.0
12	決算額	852,718	245,177	241,688	1,043,626	1,075,974	3,459,183
	構成比	24.6	7.1	7.0	30.2	31.1	100.0
13	決算額	834,812	212,580	185,485	2,132,260	1,104,253	4,469,390
	構成比	18.7	4.8	4.1	47.7	24.7	100.0
14	決算額	865,089	199,447	456,691	726,607	1,005,343	3,253,176
	構成比	26.2	6.1	14.1	22.3	30.6	100.0
15	決算額	825,838	222,329	186,991	692,112	1,024,419	2,951,689
	構成比	28.0	7.5	6.3	23.5	34.7	100.0
16	決算額	820,544	245,938	155,962	750,095	1,053,962	3,026,501
	構成比	27.1	8.1	5.2	24.8	34.8	100.0
17	決算額	634,696	408,573	176,269	625,834	1,034,384	2,879,756
	構成比	22.1	14.2	6.1	21.7	35.9	100.0
18	決算額	672,414	329,582	178,491	627,149	1,071,316	2,878,950
	構成比	23.4	11.4	6.2	21.8	37.2	100.0
19	決算額	668,531	317,174	227,272	923,726	1,027,307	3,164,010
	構成比	21.1	10.0	7.2	29.2	32.5	100.0
20	決算額	573,908	218,079	145,412	597,030	985,880	2,520,309
	構成比	22.8	8.6	5.8	23.7	39.1	100.0
21	決算額	585,983	289,621	195,429	579,997	1,059,087	2,710,117
	構成比	21.6	10.7	7.2	21.4	39.1	100.0
22	決算額	529,241	590,623	372,659	609,858	1,120,949	3,223,330
	構成比	16.4	18.3	11.6	18.9	34.8	100.0
23	決算額	564,006	366,736	384,860	630,621	1,096,182	3,042,405
	構成比	18.5	12.1	12.7	20.7	36.0	100.0
24	決算額	598,663	802,614	479,859	688,660	1,076,595	3,646,391
	構成比	16.4	22.0	13.2	18.9	29.5	100.0
25	決算額	587,849	645,945	689,249	1,624,725	2,939,543	6,487,310
	構成比	9.1	10.0	10.6	25.0	45.3	100.0
26	決算額	589,871	1,296,712	430,064	1,050,186	1,192,780	4,559,613
	構成比	12.9	28.4	9.4	23.0	26.3	100.0
27	決算額	601,976	424,752	869,766	1,214,440	1,183,454	4,294,388
	構成比	14.0	9.9	20.2	28.3	27.6	100.0

Ⅲ 教育施設

[1] 教育施設の概要

生涯学習施設	生涯学習推進センター	1
	学習センター (公民館)	5
	図書館 (分館)	1 5)
	郷土資料館	1
	青少年センター	1
学校教育施設	小学校	9
	中学校	5
	学校給食センター	1
スポーツ施設	福太郎アリーナ	1
	福太郎野球場	1
	福太郎テニスコート	1
	福太郎スタジアム	1
	市営キャンプ場	1
	東野少年野球場	1
	中沢みんなのスポーツ広場	1
	東初富テニスコート	1
	軽井沢多目的グラウンド	1
	佐津間多目的グラウンド	1
	四本柵多目的グラウンド	1
	中沢多目的グラウンド (H28.7.1供用開始)	1
	弓道場	1
アーチェリー場	1	
文化施設	市民会館・きらりホール	1
その他	県立高等学校	2
	私立幼稚園	9



[2] 生涯学習施設の状況

(平成28年4月1日現在)

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	構 造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
生涯学習推進 センター (まなびいプラザ)	富岡2-6-1 Tel 446-1111	平成6年4月	鉄筋コンクリート 3階	1,614	1,959
東 部 学 習 セ ン タ ー	東道野辺4-9-50 Tel 441-0211	平成14年4月	鉄筋コンクリート 2階 (地下1階)	3,838	2,663
中 央 公 民 館	富岡1-1-3 (きりぎり鎌ヶ谷市民会館内) Tel 445-2012	昭和52年4月 (平成6年4月移転) (平成26年4月移転)	—	—	778
北 部 公 民 館	佐津間631 Tel 446-1076	昭和57年10月	鉄筋コンクリート 2階 北部地区学習等 供用施設併用	2,685	1,418
南 部 公 民 館	道野辺61 Tel 446-3031	平成元年4月	鉄筋コンクリート 2階 南部地区学習等 供用施設併用	5,838 借地面積 (710)	1,498
東 初 富 公 民 館	東初富1-10-1 Tel 446-5555	平成7年4月	鉄筋コンクリート 2階 東初富地区学習等 供用施設併用	3,123	1,585
図 書 館	中央1-8-35 Tel 443-4946	昭和52年5月 (昭和62年4月建替)	鉄筋コンクリート 3階 中央地区学習等 供用施設併用	2,290	1,634
郷 土 資 料 館	中央1-8-31 Tel 445-1030	昭和62年4月	鉄筋コンクリート 2階	480	668
青少年センター	富岡2-6-1 (生涯学習推進センター内) Tel 445-4393	昭和52年1月 (平成26年4月移転)	—	—	47

主 要 施 設											開館時間	休館日	
学習情報 広場	学習 資料室	会議室1	会議室2	研修室1	研修室2	研修室 (和室)	ふれあい 談話室	印刷室			原則9:00 ～ 21:00 (利用申し込み があった場合は 21:30まで)	12月29日～1月3日及び 臨時休館日	
157㎡	50㎡	96㎡ (48名)	72㎡ (20名)	157㎡ (72名)	96㎡ (27名)	34㎡	96㎡	19㎡					
レインボ ホール	学習室 1	学習室 2	和 室 1	和 室 2	ふれあい 広 場	図書室	創作室	調理実 習 室	視 聴 覚 室	音 楽 スタジオ	リフレク ションルーム	9:00 ～ 22:00	〃
234㎡ (209名)	36㎡ (18名)	36㎡ (18名)	18畳	12畳	172㎡ -	167㎡ -	61㎡ (24名)	54㎡ (24名)	79㎡ (45名)	39㎡ (20名)	68㎡ -		
学習室1	学習室2	学習室3	学習室4	集会室	学習室5	学習室6	和室	印刷室	保育室	授乳室	〃		〃
140㎡ (72名)	50㎡ (30名)	50㎡ (30名)	50㎡ (30名)	180㎡ (90名)	50㎡ (30名)	50㎡ (30名)	27㎡ 12畳	22㎡	42㎡	5㎡			
大集会室	学習室	視聴覚室	和室1	和室2	茶室	調 理 実習室	保育室	休養室	図書室	印刷室	原則9:00 ～ 17:00 (利用申し込み があった場合は 22:00まで)		〃
164㎡ (150名)	76㎡ (50名)	76㎡ (50名)	40㎡	40㎡	22㎡	100㎡ (36名)	46㎡ (15名)	44㎡	97㎡	17㎡			
大集会室	1F 集会室	2F 集会室	学習室1	和 室	調 理 実習室	保育室	休養室	図書室	印刷室	〃		〃	〃
188㎡ (109名)	56㎡ (37名)	97㎡ (55名)	78㎡ (37名)	62㎡	66㎡ (25名)	41㎡ (25名)	41㎡	166㎡	9㎡				
ふれあい ホール	ふれあい 創作室	集会室 (1F)	集会室 (2F)	学習室1	学習室2	休養室	保育室	図書室	印刷室	〃		〃	〃
160㎡ (120名)	103㎡ (24名)	80㎡ (48名)	67㎡ (36名)	32㎡ (16名)	75㎡ (24名)	82㎡	23㎡ (12名)	139㎡	11㎡				
一般図書 コーナー	ブラウジ ングコーナー	閉架書庫	一般参考 資料室	児童図書 コーナー	グループ 学 習 室	相談室	〃		〃		9:00 ～20:00 (日曜・祝日) 9:00～17:00	毎週月曜日、 (月曜日が祝・休日 の場合は火曜日) 館内整理日 12月29日～1月3日 及び臨時休館日	
321㎡	74㎡	166㎡	254㎡	220㎡	25㎡	17㎡							
展示室	收藏庫	小展示室	文化財整理 作業 室	研究室	保存書庫	〃		〃		9:00 ～ 17:00	毎週月曜日、祝日 (月曜日が祝・休日 の場合は火曜日) 館内整理日 12月29日～1月3日 及び臨時休館日		
206㎡	29㎡	50㎡	59㎡	91㎡	29㎡								
相談室 24㎡											〃	毎週土曜日、日曜日、 祝日 12月29日～1月3日	

[3] 学校教育施設などの状況

1 小中学校

学校名	所在地及び 電話番号	創立年月	保有教室数		建 物			
			普通	特別	校 舎			
					鉄 筋	鉄 骨 その他	木 造	計
鎌ヶ谷小	中央2-1-1 Tel 442-1105	明治7年1月 (昭和45年移転)	34	7	5,512	94	—	5,606
東部小	鎌ヶ谷8-3-11 Tel 443-2070	昭和37年4月	21	7	4,853	177	3	5,033
南部小	中沢726-41 Tel 443-5148	昭和40年4月 (昭和49年移転)	14	10	6,472	197	—	6,669
北部小	栗野735 Tel 443-2410	昭和39年4月	13	5	3,733	133	—	3,866
西部小	初富110 Tel 443-6621	昭和42年4月	20	9	4,341	102	—	4,443
中部小	道野辺中央3-12-3 Tel 443-0029	昭和45年4月	32	6	4,557	602	—	5,159
初富小	東初富1-20-1 Tel 445-2321	昭和49年4月	21	10	6,320	264	—	6,584
道野辺小	東道野辺5-5-1 Tel 445-5041	昭和52年4月	23	10	5,963	104	—	6,067
五本松小	南初富1-16-1 Tel 445-2366	昭和53年4月	22	5	4,131	78	—	4,209
計			200	69	45,882	1,751	3	47,636
鎌ヶ谷中	富岡1-2-1 Tel 444-0456	昭和22年5月	22	13	5,816	381	—	6,197
第二中	東道野辺4-19-26 Tel 444-6751	昭和47年4月	23	13	6,041	1,245	—	7,286
第三中	栗野450 Tel 443-3473	昭和50年4月	15	14	6,320	196	—	6,516
第四中	中沢1024-1 Tel 444-2185	昭和54年4月	14	13	6,927	122	—	7,049
第五中	初富806-262 Tel 443-3410	昭和59年4月	15	13	7,029	150	—	7,179
計			89	66	32,133	2,094	—	34,227

2 学校給食施設

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	建物面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
学校給食センター	軽井沢2049-4 Tel 445-5640	平成26年4月	鉄骨2階 4,702	8,000

面 積 (㎡)				敷 地 面 積 (㎡)					水泳プール (m)
屋 内 運 動 場				建 物 敷 地	運 動 場	そ の 他	借 地	計	
体 育 館		柔 剣 道 場	計						
鉄 筋	鉄 骨	鉄 骨							
-	1,000	-	1,000	5,931	7,838	-	-	13,769	25×15
-	1,028	-	1,028	6,963	5,448	-	-	12,411	25×15
-	1,008	-	1,008	6,975	4,383	-	1,990	13,348	25×15
-	865	-	865	12,279	5,736	崖地 2,175	-	20,190	25×15
-	904	-	904	6,684	5,715	-	-	12,399	25×15
-	837	-	837	6,452	6,886	-	-	13,338	25×15
-	914	-	914	6,907	10,383	-	-	17,290	25×15
-	999	-	999	7,640	5,994	崖地 1,474	-	15,108	25×15
-	886	-	886	5,771	1,819	-	5,195	12,785	25×13
-	8,441	-	8,441	65,602	54,202	3,649	7,185	130,638	
1,230	-	341	1,571	8,514	10,736	-	-	19,250	25×10
-	1,027	536	1,563	9,584	9,443	-	-	19,027	25×15
-	995	513	1,508	7,052	15,504	-	-	22,556	25×15
-	999	429	1,428	11,433	8,681	崖地 1,397	-	21,511	25×15
-	1,002	509	1,511	13,177	17,491	-	773	31,441	25×15
1,230	4,023	2,328	7,581	49,760	61,855	1,397	773	113,785	

[4] スポーツ施設の状況

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	構 造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
福太郎アリーナ	初富860-3 Tel 444-8585	昭和57年4月	鉄筋コンクリート (屋根鉄骨2階建)	14,529	7,650
福太郎野球場	初富924-6 (市制記念公園 内)	昭和46年9月	芝生舗装	8,829	-
福太郎テニスコート	〃	昭和51年5月	全天候型 砂入り人工芝	2,873	-
福太郎スタジアム	初富924-283 Tel 444-8585	昭和63年10月	クレイ舗装 芝生舗装	34,000	365
市営キャンプ場	中沢747-1 (市民の森内)	昭和61年4月	-	約5,000	-
東野少年野球場	初富806-15	昭和63年11月	クレイ舗装	9,997	-
中沢みんなの スポーツ広場	中沢841-2	平成3年11月	-	4,323	-
東初富テニ スコート	東初富1-808-28	平成3年11月	全天候型 砂入り人工芝	4,991	36
軽井沢多目的 グラウンド	軽井沢1987-3	平成13年10月	-	4,311	-
佐津間多目的 グラウンド	佐津間222-9	平成15年4月	-	9,920	-
四本柵多目的 グラウンド	初富721-2	平成18年8月	-	3,010	-
中沢多目的 グラウンド	中沢849-1	平成28年7月	-	2,400	-
弓道場	中沢843-1 Tel 446-5910	平成26年6月	鉄骨造 (射場、的場)	2,162 (弓道場 及びアー チェリー 場は同敷 地内)	221
アーチェリー場	中沢843-1 Tel 446-5910	平成26年6月	鉄骨造 (射場、的場)		30

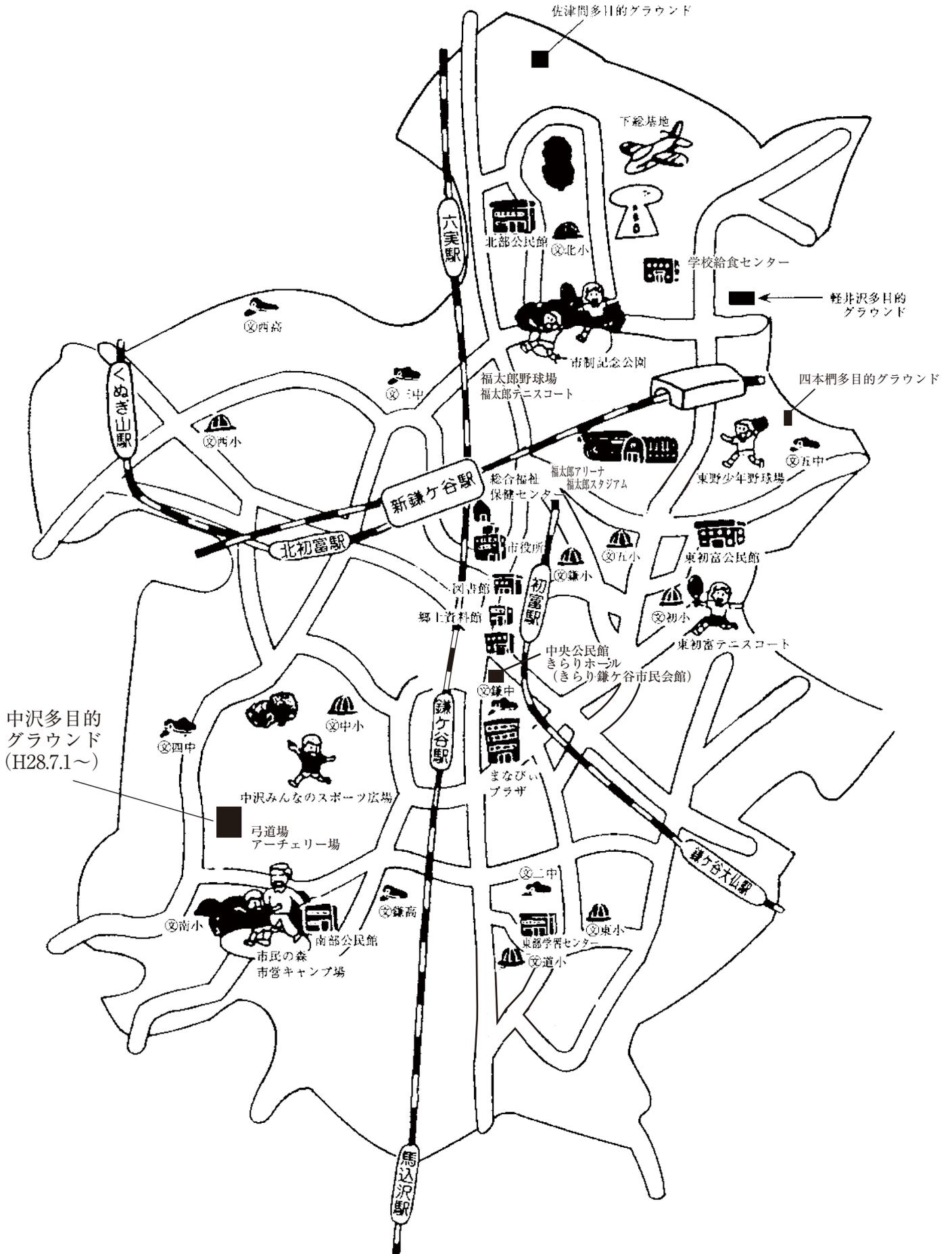
[5] 文化施設の状況

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	構 造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
きらりホール	富岡1-1-3 (きらり鎌ヶ谷市民会館内) Tel 441-3377	平成26年4月	-	-	2,133

主 要 施 設							開館(開場)時間 又は時期	休館・休場日
アリーナ		小体育室	トレーニング ルーム	柔道場	剣道場	会議室	9:00~21:00	12月29日~1月3日 及び臨時休館日
フロア	観客席							
1,717㎡	1,302席							
両翼85m センター 100m スタンド (100名)							5月1日~9月30日 5:00~19:00 その他の期間 9:00~17:00	〃
テニスコート 4面							同上	臨時休館日
400mトラック8コース メインスタンド800人収容 事務室1・本部室1・放送室1・医務室1・器具庫1 倉庫1・更衣室2							9:00~17:00	12月29日~1月3日 及び臨時休館日
テントサイト10ヶ所、炊事場、便所、小ファイヤ場 ※ 市民の森 敷地面積12,175㎡ (借地面積5,151㎡)								〃
2面							5月1日~9月30日 5:00~19:00 その他の期間 7:00~17:00	〃
多目的広場							9:00~17:00	〃
テニスコート3面、管理棟、練習コート							5月1日~9月30日 9:00~19:00 その他の期間 9:00~17:00	〃
少年野球1面、又は少年サッカー1面等							9:00~17:00	〃
少年野球2面、又は少年サッカー1面等							〃	〃
少年野球1面、又は少年サッカー1面等							〃	〃
グラウンドゴルフ、ペタンク等							〃	〃
管理棟、近的28m、射場 (5人立ち)、的場							9:00~17:00 (事前予約があつた場合19:00まで)	〃
射距離50m、射場 (最大5人立ち)、的場							〃	〃

主 要 施 設							開館(開場)時間 又は時期	休館・休場日
ホール客席	親子室	舞台 (舞台袖含む)	ホワイエ	練習室	楽屋1	楽屋2	9:00~22:00	12月29日~1月3日及び 臨時休館日
379㎡ (532席) 車イス含む	12㎡ (8席)	247㎡	189㎡	52㎡	47㎡	28㎡		

[6] 教育施設配置状況



Ⅳ 学校教育

[1] 学校教育

1 運営方針

平成28年度 鎌ヶ谷市の学校教育

凡事徹底 ～授業力・教師力・組織力を高めよう～

社会の急激な変化により、これまで人としてごく当然のことだと思われていた人との関わりが希薄となっています。教育は、どのような社会にあっても、人とかがわり、自ら考え、自己を表現しながら、人格の完成を目指します。そして民主的な社会の形成者を育てていくことがその使命であり、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く身につけさせ、「生きる力」を育むことが求められています。

当たり前のことながら、教師には日々の授業を大切にすることが求められます。一人一人の教師の「授業力」が高まることで、「わかる授業」の展開につながります。この「授業力」を高めるためには、教師同士が常日頃より授業を見合ったり、教材研究をしたり、共に学び合うことが重要となります。これを「教師力」と呼び、その力を高めるには各学校の校内研修会を充実させることや、校外で行われる研修会への積極的な参加なども考えられます。そして、何よりも一人一人の教師が自ら求め、自ら高める研鑽が大切であるといえます。教師として『学び合い、高め合う』ことが、子どもたちの「生きる力」を高めることにつながっていくと考えます。勿論、「授業力」や「教師力」を高めていくためにも、また、子どもたちへの指導の効果を高めるためにも、学校が力を合わせて取り組むという「組織力」が重要となることはいうまでもありません。「授業力」「教師力」学校の「組織力」を一層高めていくことが大切です。

本市ではこれまでに、少人数教育指導教員（きりり先生）、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）、学校図書館司書の全小中学校配置により、指導の充実を図ってきました。今年度からは、さらに理科支援員を小学校に配置し、理科教育の充実を図ります。そして教科化に向けての検討が進められている「小学校の外国語活動」の積極的な推進のために、3名のALT（中学校は各校1名）を配置しております。また今年度は、小中学校のコンピュータをリニューアルし情報教育環境のさらなる整備に取り組んでまいります。

鎌ヶ谷市教育委員会は、豊かなかかわりの中で子どもたちに「生きる力」を育むことを目指しています。そのために、教師は一人一人の子どもたちをしっかりと見つめ、ユニバーサルデザインの考え方を活かしながら「生徒指導の機能を活かしたわかる授業」を展開していかなければなりません。子どもたちが、確かな学力を身につけた上で、きちんと挨拶ができ、心穏やかに相手と係わることのできる「豊かな人間性」を身につけることや、持続して学び続けるための「健やかな体」を培うことが本市の願いであります。今後も、学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちへの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざしてまいります。

「学び合い、高め合う授業」をめざして

鎌ヶ谷市教育委員会では、生きる力の育成をめざし『「学び合い、高め合う授業」をめざして』をテーマとした授業づくりを推進していきます。

伝え合うことにより、一人一人の考えがみんなに広がる授業

今、子どもに付けたい力である「考える力」と「コミュニケーション能力」を伸ばすために、言語活動の充実と自分の考えを上手に伝え合う場の工夫が必要です。

子どもに自分の考えを持たせるには、自ら考えたくなる教材、心が揺さぶられる資料、多様な考えを引き出す発問が必要不可欠です。また、自他の考えの違いに気づかせるために、少人数等での話し合いの場を設定します。そこでは、何のために話し合うか、何を解決すればいいかという視点を明確にします。それぞれの考えを自分の言葉でぶつけ合うことにより、考えが深まり、互いを高めあうことにつながります。

相互の信頼関係を築く授業

生徒指導の目標は、自ら考え判断し行動するという自己指導能力の育成です。1時間1時間の授業の中に、友だちや先生に安心して考えを伝え、どんな意見の違いも認め合える温かい人間関係が必要です。そして、この学級の中で安心して学習できるという自己存在感が感じられ、学習の中に自己決定する場を設けることが大切です。

自由に意見を言い合える雰囲気は授業の中でつくりあげるものです。

子どもの視点からつくる授業

子どもの実態を的確に把握した上で、学級や個々の能力・意欲から考えた、明確で「適度な負荷のある課題」を設定し、その解決に必要な時間を確保することが大切です。そして、1時間の授業を集中させて取り組ませるためには、子ども自身が1時間の流れが見通せる学習過程を示すことも重要です。また、子ども自身に授業を振り返らせることは、学習の定着・学習意欲の向上につながります。

教師自身は、授業の質を高めるために指導と評価の一体化を進めることが肝要です。

知識・技能が定着する授業

考え、判断し、表現する力の土台となるのが、基礎的な知識・技能です。

知識・技能は、具体物・ICT等の活用や、自ら体験する活動をする中でより理解が深まります。そして「くりかえし学習」「個に応じた支援」「家庭と連携した家庭学習」により、確実に定着させる必要があります。

だれにでもわかりやすく、安心して受けられる教育環境 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れて～

授業においてユニバーサルデザインの視点を取り入れることは、障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもにとってわかりやすく情報が伝わり、学習意欲を喚起し、集中して考えやすい教育環境をつくることにつながります。必要な子どもには「ないと困る」、他の子どもにとっても「あると便利」な支援が行き届くことで、よりわかりやすく、より集中できる教育環境が整備され、すべての授業の土台となっていきます。

1 平成28年度 市教委（学校教育課）関係会議・研修・大会等の計画

会議関係

	会議関係	回	内容・ねらい
1	校長会議	12	学校運営の適正化を図る。
2	教頭会議	10	学校運営の円滑化を図る。
3	教育支援委員会	4	特別な支援を必要とする児童生徒の適正な就学について審議し、よりよい支援を行うための指導・助言を行う。
4	小学校音楽会運営会議	3	音楽会の運営について審議し、音楽会の充実を図ると共に、市内学校間の望ましい交流を深める（音楽主任）。
5	中学生弁論大会運営会議	2	弁論大会の運営について審議し、内容の充実を図る。
6	教科書事務担当者会議	1	教科用図書、指導用図書の適正な配布に関する事務の円滑化を図る。
7	子ども議会運営会議（中学校）	1	社会科の学習に役立て、議会制度を理解し、鎌ヶ谷市の市政への関心が深まるよう運営する。
8	小中学校体育行事運営会議	1	体育行事の円滑な運営の推進、及び体育教育の充実を図る。
9	小中学校科学作品展運営会議	3	優れた科学作品の発表の場を設け、理科教育への関心を高める場になるよう運営する。
10	養護教諭会議	2	児童生徒及び教職員の健康や安全管理等における保健活動の円滑化を図る。
11	就学援助事務説明会議	1	就学援助に関する事務の円滑化を図る。
12	社会体験学習担当者会議 (推進協議会も含む)	3	活動内容の確認、情報交換を通して社会体験学習の充実と活動の円滑化を図る。
13	保・幼・小連絡協議会理事会	1	保・幼・小の連携を深め、一貫した教育を行うため研究協議を行い、情報交換、研修交流を行う。(各部会2回以上の会議を実施)
14	新規学校評議員会議	1	新規学校評議員を対象として、学校評議員制度のねらいについて周知を図る。
15	学校図書館担当者と図書館職員 の合同会議	1	市立図書館との連携を図ることにより、さらに充実した学校図書館の運営を行う。
16	学校図書館司書連絡会	4	小中学校の連携を図ることにより、さらに充実した学校図書館の運営を行う。

研修関係

	研修関係	回	内容・ねらい
1	校長会研修	12	校長会研修を通して、見識を高め、学校運営の適正化に寄与する。
2	教頭会研修	10	教頭会研修を通して、見識を高め、学校運営の円滑化に努める。
3	教務主任研修会	2	学校教育の方針について審議し、内容の充実を図る。教育課程の具体的な編成、実践、評価上の諸課題の確認と改善のための力量を高める。
4	生徒指導主任・主事研修会	2	児童生徒理解を深め、生徒指導上の諸問題の解決に関する力量を高めるとともに、小中学校の連携を深める。
5	教育相談研修会	1	学校における教育相談の充実を図るため、児童理解・生徒理解の深め方、関係機関との連携のあり方を研修する。
6	長欠対策主任研修会	1	小中学校の連携を通して長欠児童生徒の現状を把握し、長欠対策主任の力量を高める。長欠の解消に努める。
7	小学校球技大会審判講習会	1	球技大会を円滑に推進するため、規則の理解や審判技術の向上を図る。
8	特別支援教育担当者研修会	1	特別支援教育の理解、個に応じた指導・助言のあり方について研修し、理解を深める。
9	コンピュータ主任研修会	1	学校における情報教育の指導者を育成し、各学校での ICT 教育の推進を図る。
10	学力向上検討委員会	3	調査結果を分析し、課題を明確化し、授業改善の手立てを構築する。保護者へのよりよい啓発の方法も検討する。
11	特別な教育的支援研修会	1	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援の在り方について研修し、理解を深める。
12	学校事務職員研修会	7	学校事務管理の能率化、効率化について研修を深める。
13	学校三師研究協議会 (医科3回・歯科2回、薬科1回)	1~3	学校保健に関する諸問題について、共通理解を図ると共にその対策等について協議する。

14	コンピューターリニューアル 研修会	1	今年度リニューアルされるコンピュータの 運用についての研修会。
15	研究主任研修会	1	校内研修でリーダーシップを図れる人格を 育成するために、研究の進め方や効果的な 方法を研修する。
16	初任者研修会	3	教師としての資質向上を図り、実践的な力 を養うための研修を行う。
17	給食主任研修会	1	学校給食の望ましいあり方について、担当 者としての見識を深める。学校栄養士との 交流を深める。
18	小中学校外国語担当者・A L T 合同研修会	1	小中学校の外国語担当者、A L Tの交流及 び指導力の向上を図る。
19	市少人数教育指導教員研修会 (きらり先生)	1	各学校における少人数指導の実践上の課題 確認と改善のための力量を高める。
20	特別支援教育推進指導教員研修会 (ほほえみ先生)	3	各学校における特別支援教育推進上の課題 確認と改善のための力量を高める。
21	道徳授業研修会	1	道徳における授業研修会を通して指導力を 高める。
22	外国語教育推進研修会	3	外国語教育における指導力向上のためのコ ミュニケーション力を高める。

大会関係

	大会関係	回	内容・ねらい
1	小学校陸上競技大会	1	陸上競技大会を通して体力・技能の向上を図ると共に、他校との交流を深める。
2	中学校陸上競技大会	1	陸上競技大会を通して、体力・技能の向上を図ると共に、他校との交流を深める。
3	小学校球技大会	1	球技大会を通して体力、技能の向上と心身の健全な発達を図ると共に、他校との交流を図る。
4	中学生弁論大会	1	自分の見方や考え方を確かなものにすると共に、豊かに表現する能力と態度を育成する。
5	特別支援学級合同運動会	1	特別支援学級に在籍する児童生徒の体力・技能の向上を図ると共に、他校との交流を深める。

発表会・作品展関係

	発表会・作品展関係	回	内容・ねらい
1	小中学校科学作品展	1	児童生徒に創造的な教育活動の場を与えると共に、自然や科学に対する見方や考え方を養う。
2	特別支援学級児童生徒合同作品展 (鎌ヶ谷市教委・松戸市教委)	1	特別支援学級に在籍する児童生徒の学習成果の発表の場とすると共に、市民の特別支援教育に対する理解を深める。
3	小学校音楽会	1	音楽会を通して、児童生徒の豊かな情操を養い、音楽教育の充実を図るとともに、学校相互の望ましい交流を図る。
4	特別支援学級合同学芸発表会	1	特別支援学級の児童の表現活動を通し、更なる学習意欲を培うとともに発表会を通して、社会性を育てる。
5	特別支援教育作業学習作品展 (鎌ヶ谷市教委・松戸市教委)	1	特別支援学級に在籍する生徒の作業学習の成果を発表する場とすると共に、市民の特別支援教育に対する理解を深める。

その他の行事関係

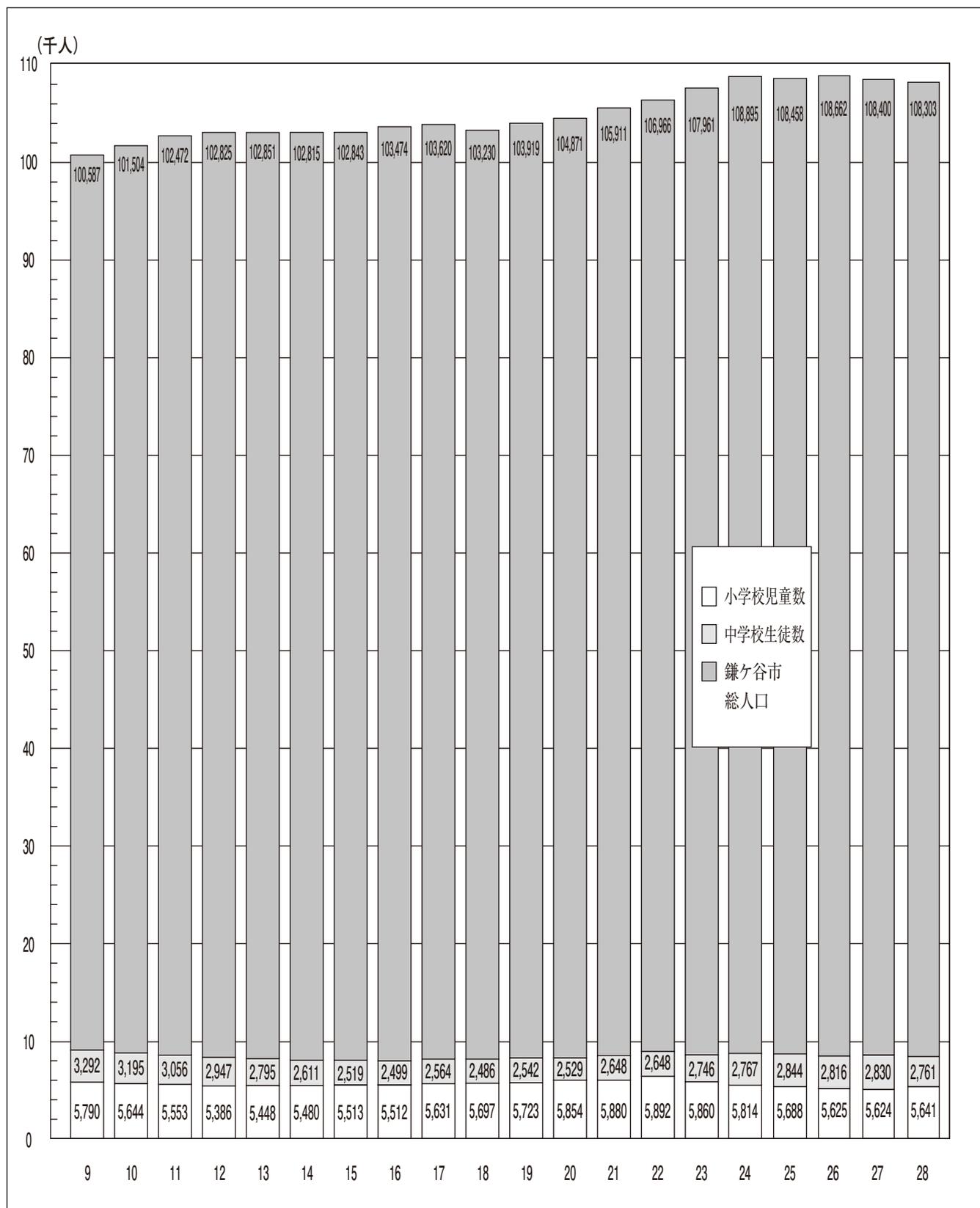
	その他の行事関係	回	内容・ねらい
1	教科等指導員委嘱式	1	指導訪問時に各教科等や学級経営の指導を行う教員へ委嘱状を交付し、併せて教育指導方針の徹底を図る。
2	学校保健会総会	1	鎌ヶ谷市学校保健会の活動報告及び記念講演会。
3	小中学校良い歯のコンクール	1	口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、予防処置の励行を徹底することにより健康の保持増進に寄与する。
4	子ども議会（中学校）	1	議会制度や市政への関心を育てると共に、議会のあり方等について学ぶ。
5	鎌ヶ谷市小中学校児童生徒表彰式	1	時代を担う児童生徒を育成するため、善行のあった者及び顕著な成績をあげた者を表彰する。
6	鎌ヶ谷市ふれあい体験学習	2	体験活動を通して自主性を育てるとともに、連帯感や仲間意識を育て、人とかわる力を高める。
7	心の教育講演会	1	いじめや不登校など児童生徒が抱える諸問題について専門家から学ぶ。

平成28年度研究指定校一覧

	学校名	研究領域	指定年度	公開予定日	指定機関
1	東部小学校	国語	平成26～28年度	11月2日（水）	鎌ヶ谷市教育委員会
2	西部小学校	道徳	平成28～30年度	なし	鎌ヶ谷市教育委員会
3	第三中学校	全教科	平成28～30年度	なし	鎌ヶ谷市教育委員会

3 市立小中学校の状況

(1) 人口と児童・生徒の推移



※毎年5月1日現在人数（総人口は、千葉県毎月常住人口調査）

(2) 市立小中学校一覧

(H28.4.1現在)

学 校 名	住 所	電話 (FAX)	校 長	副校長・教 頭
鎌ヶ谷小学校	〒273-0124 中央2-1-1	442-1105 FAX 442-1106	松 岡 康太郎	副校長 酒井一憲 安 川 徹
東 部 小 学 校	〒273-0105 鎌ヶ谷8-3-11	443-2070 FAX 443-2076	小 島 邦 夫	柳 昌 孝
南 部 小 学 校	〒273-0118 中沢726-41	443-5148 FAX 443-5149	鶴 岡 政 彦	石 川 康
北 部 小 学 校	〒273-0132 栗野735	443-2410 FAX 443-2400	松 本 聡	池 田 護
西 部 小 学 校	〒273-0121 初富110	443-6621 FAX 443-6658	浅 岡 正 人	飯 野 正 昭
中 部 小 学 校	〒273-0113 道野辺中央3-12-3	443-0029 FAX 443-0020	坂 本 健	菅 井 洋 子
初 富 小 学 校	〒273-0122 東初富1-20-1	445-2321 FAX 445-2322	土 岐 都 子	大 津 隆 男
道野辺小学校	〒273-0115 東道野辺5-5-1	445-5041 FAX 445-5042	青 山 茂	市 村 順一郎
五本松小学校	〒273-0123 南初富1-16-1	445-2366 FAX 445-2367	関 和 久	中 野 由 博
鎌ヶ谷中学校	〒273-0101 富岡1-2-1	444-0456 FAX 444-0457	河 合 峰 夫	小 林 武 明
第二中学校	〒273-0115 東道野辺4-19-26	444-6751 FAX 444-6752	眞 田 学	吉 田 宏 小田川 精 宏
第三中学校	〒273-0132 栗野450	443-3473 FAX 443-3474	鈴 木 吉 久	稀 代 嘉 規
第四中学校	〒273-0118 中沢1024-1	444-2185 FAX 444-2186	樋 口 敏 之	相 川 慶 彦
第五中学校	〒273-0121 初富806-262	443-3410 FAX 443-3420	山 田 圭 子	関 紀 久

(3) 小中学校職員組織一覧

(H28.5.1現在の定数)

学校名	性別	校長	副校長	教頭	主幹教諭 ・教諭	養護 教諭	栄養教諭・ 学校栄養職員	事務 職員	計	合計	用務員
鎌ヶ谷小学校	男	1	1	1	11				14	48	
	女				29	2	1	2	34		
東部小学校	男	1		1	9				11	28	
	女				14	1	1	1	17		
南部小学校	男	1		1	5			1	8	19	
	女				10	1			11		
北部小学校	男	1		1	4				6	20	
	女				11	2		1	14		1
西部小学校	男	1		1	8				10	29	
	女				16	2		1	19		
中部小学校	男	1			13			1	15	42	
	女			1	23	2		1	27		1
初富小学校	男			1	8			1	10	28	
	女	1			16	1			18		
道野辺小学校	男	1		1	11			1	14	31	
	女				16	1			17		1
五本松小学校	男	1		1	7				9	27	
	女				16	1		1	18		
小計	男	8	1	8	76	0	0	4	97	272	0
	女	1	0	1	151	13	2	7	175		3
鎌ヶ谷中学校	男	1		1	18		1		21	37	
	女				16	1		1	18		
第二中学校	男	1		2	23			1	27	43	
	女				14	1		1	16		
第三中学校	男	1		1	16				18	26	
	女				6	1		1	8		
第四中学校	男	1		1	14				16	27	
	女				8	2		1	11		
第五中学校	男			1	14				15	27	
	女	1			9	1		1	12		
小計	男	4	0	6	85	0	1	1	97	162	0
	女	1	0	0	53	6	0	5	65		0
男女別計	男	12	1	14	161	0	1	5	194	434	0
	女	2	0	1	204	19	2	12	240		3
合計		14	1	15	365	19	3	17	434	434	3

(4) 市小中学校編成一覧

(H28. 5. 1現在)

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級	合計		
鎌ヶ谷小学校	94	90	86	89	85	102	93	76	81	79	83	87	18	1	540	524
	184		175		187		169		160		170		19		1064	
	6		5		5		5		5		5		3		34	
東部小学校	42	47	49	60	56	44	40	47	52	47	43	48	7	3	289	296
	89		109		100		87		99		91		10		585	
	3		4		3		3		3		3		2		21	
南部小学校	23	21	27	23	17	22	24	24	24	23	28	18	9	3	152	134
	44		50		39		48		47		46		12		286	
	2		2		2		2		2		2		2		14	
北部小学校	24	27	31	27	20	33	27	22	39	21	30	21	1	1	172	152
	51		58		53		49		60		51		2		324	
	2		2		2		2		2		2		1		13	
西部小学校	49	52	43	59	39	44	59	52	54	56	32	38	11	4	287	305
	101		102		83		111		110		70		15		592	
	3		3		3		3		3		2		3		20	
中部小学校	67	77	71	71	53	68	70	86	79	68	63	60	21	5	424	435
	144		142		121		156		147		123		26		859	
	5		5		4		5		4		4		5		32	
初富小学校	54	43	38	48	46	56	44	46	51	34	53	61	12	6	298	294
	97		86		102		90		85		114		18		592	
	3		3		3		3		3		3		3		21	
道野辺小学校	55	63	51	59	57	55	48	46	55	64	70	61	3	3	339	351
	118		110		112		94		119		131		6		690	
	4		4		3		3		4		4		1		23	
五本松小学校	58	50	53	63	52	52	51	59	53	53	59	38	4	4	330	319
	108		116		104		110		106		97		8		649	
	4		4		3		3		3		3		2		22	
市合計	466	470	449	499	425	476	456	458	488	445	461	432	86	30	2831	2810
	936		948		901		914		933		893		116		5641	

学校名	1年		2年		3年		特別支援学級	合計		
鎌ヶ谷中学校	106	98	107	137	97	102	12	6	322	343
	204		244		199		18		665	
	6		7		6		3		22	
第二中学校	112	100	100	120	129	114	8	4	349	338
	212		220		243		12		687	
	7		6		7		3		23	
第三中学校	69	72	67	73	72	61	4	2	212	208
	141		140		133		6		420	
	5		4		4		2		15	
第四中学校	77	81	71	61	78	80	/	226		222
	158		132		158			448		
	5		4		5			14		
第五中学校	100	70	94	95	97	85	/	291		250
	170		189		182			541		
	5		5		5			15		
市合計	464	421	439	486	473	442	24	12	1400	1361
	885		925		915		36		2761	

※表の見方

男	女
合計	
学級数	

[2] 学校保健・安全

1 運営方針

(1) 学校保健

ア 保健教育の充実

児童生徒が健康の重要性を理解し自ら健康管理ができるよう、保健学習、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事を中心としながら、全教科・領域の指導を通じて各学年の発達段階に応じた指導を推進し、保健教育の充実を図ります。

イ 保健管理体制の強化

学校保健委員会の活発な推進を図り、学校、家庭、地域、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教育委員会とが一体となった組織的な保健活動を展開するとともに、各家庭で児童生徒の健康管理が適切に行われるようにアドバイスをを行います。

校内でのカウンセリング体制を整え、精神的なケアが必要な児童生徒への対応が積極的に行えるようにします。

健康診断の適正な実施を通じて、疾病・異常の早期発見に努めるとともに、事後措置についての指導徹底を図ります。

水質、照度、照明等環境衛生検査を確実に実施し、学校環境衛生の維持改善に努めます。

(2) 学校安全

ア 学校の安全管理

学校生活における児童生徒の安全を確保するため、各校の管理職をはじめ、安全主任を中心とした全教職員での組織的な校内安全点検・改善の徹底に努め、校舎内、校庭、施設、設備の安全管理の徹底を図ります。

イ 「通学路安全対策推進行動計画」の推進

児童生徒の登下校時における安全を確保するため、通学路の定期的な安全点検を実施するとともに、必要な整備・改善に取り組みます。

ウ 安全教育の推進

児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力を育てるための、学校での安全指導を徹底するとともに、家庭・地域が一体となって児童生徒の交通安全に取り組みます。

2 主要事業

(1) 学校保健

ア 小中学校保健講演会

小中学校における児童生徒の健康管理や保健に関する教育、各家庭における児童生徒の健康管理を一層充実するため、医療関係者や教育関係者等を講師に招き講演会を実施します。

イ 小中学校良い歯のコンクール

毎年6月の歯、口の健康週間に合わせて、口腔衛生に対する正しい知識について指導するとともに、予防処置の励行を徹底することによって、児童生徒の健康維持・増進を図ります。

健歯児童生徒及びむし歯予防の図画・ポスター入選者の表彰とあわせて、市の歯科衛生士による歯磨き指導を実施します。

ウ 巡回保健指導（歯科）

むし歯予防のためには、食後の歯みがきを習慣として身につけることが重要です。「めざそう8020」を合言葉に、市の歯科衛生士が小学校1年生及び5年生を対象に指導を実施します。

エ フッ化物洗口

丈夫な永久歯をつくり、むし歯を予防するため、平成26年度の1年生から開始し、毎年1学年ずつ実施学年を増やしていきます。現在実施しているのは、モデル校（北部小学校）の全学年と、モデル校以外の小学校1年生～3年生、全小学校の特別支援学級、中学校特別支援学級2校です。1年生入学時に希望調査を行い、小学校は週1回法、中学校は毎日法でフッ化物洗口を行います。

(2) 学校安全

ア 義務教育施設維持補修事業

老朽化した施設、設備等について、計画的に施設改修を行い、学習環境の向上を図ります。

イ 通学路整備事業

児童生徒が安心して登下校できる安全な通学路を確保するために、平成28年度から5カ年を計画期間とする第三次通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学経路上の危険箇所について必要な整備・改善に取り組みます。

ウ 安全・安心の日

毎月、原則として10日を市内一斉に「安全・安心の日」として位置付け、小中学校校内の安全、通学路を始め学区の安全について点検活動を実施し、一層の安全確認と管理を徹底するとともに、児童生徒への安全指導の重点日とします。

エ 安全教育推進事業

校内で児童生徒、保護者等が心肺停止になったとき、救命活動に小中学校に導入したAEDが活かせるように教職員及び児童生徒に対して応急手当講習を実施します。

[3] 学校給食

1 運営方針

- (1) 児童生徒が食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけられるよう、学校、家庭、地域社会がともに連携し、学校給食を生きた教材として活用し、「食」に関する指導を充実します。
- (2) 安全でより良い学校給食を提供するため、栄養と献立の工夫に努め、高度な衛生管理システムに基づく運営や施設設備の維持管理などに努めます。

2 学校給食の目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ります。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養います。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養います。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養います。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養います。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めます。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導きます。

3 運営委員会

学校給食センターの円滑な運営を図るため、学校給食センター運営委員会を設置し、定期的に会議を開催します。

4 施 設

(H28.5.1現在)

施設	対象	学校	児童・生徒数
学校給食センター 鎌ヶ谷市軽井沢2049-4 TEL 047-445-5640	小学校	9校	5,641人
	中学校	5校	2,761人
	合 計	14校	8,402人

5 学校給食費及び年間給食日数

区分	給食費月額	給食費年額	年間給食日数
小学校	4,270円	46,970円	184日
中学校	4,860円	53,460円	184日

- ・納められた給食費は、給食の食材を購入するために使われます。
- ・給食費は、安全、確実、利便性などを考慮して保護者の銀行口座から自動的に引き落とす口座振替で納めていただきます。

6 給食物資購入方法

市登録業者による指名競争入札及び随意契約により購入しています。

7 給食内容

小学校1献立、中学校1献立の計2献立を採用し、完全給食を実施します。

また、主食の米飯、パン、麺類をバランス良く取り入れ、献立内容の多様化に努めています。
食物アレルギー対応としては、除去食（卵と乳を除去した1種類）を提供します。

V 生涯学習

[1] 社会教育

1 運営方針

現在の情報化、国際化、少子高齢化などの社会変化の中で、絶えずその変化への対応が求められています。

このため、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を営めるよう、生涯学習活動に参加しやすい環境を整備し、生涯学習活動の推進に努めます。

2 主要事業

(1) 社会教育関係職員の研修

多様な市民の学習要求や学習活動に対応すべく、社会教育関係職員の資質向上を図るため、各種研修会等への積極的参加を進めます。

(2) 社会教育関係団体等の育成・援助

地域に根ざした団体活動の充実、活性化のために求めに応じて援助・育成に努めるとともに必要な助成を行います。

(3) コミュニティスクール推進事業

学校を地域の生涯学習の拠点として、市民の学習や交流の場となるよう地域に開放し、地域住民の生涯学習活動を支援するとともに、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、地域の教育力の向上に取り組みます。また、学校の教員等を講師としたコミュニティスクールオープンセミナーを開催します。

なお、本事業の運営は、小中学校全校にコミュニティスクール運営委員会を設置して行います。

(4) 家庭教育支援事業

家庭の教育力の低下が社会問題化している現在の状況に鑑み、「家庭」をテーマにした川柳の募集、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進等を行い、家庭教育の啓発・支援に努めます。

[2] 青少年の健全育成

1 運営方針

青少年健全育成指導体制の充実を図るため、学校、家庭、地域、行政の持つ機能を相互に連携させた青少年健全育成指導体制の充実を図ります。

社会参加や体験活動を促進するため、青少年が、社会体験や人との交流を通じ社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるように努めます。

非行防止対策の推進を図るため、青少年の健全な成長を阻害する環境の浄化や、関係機関や団体との連携を深め、補導活動の強化並びに地域ぐるみで非行防止活動を行います。

家庭や地域の教育力の向上を図るため、家庭や地域社会における子どもの安全についての意識を高め、青少年団体やPTA等の活動の活性化を促します。

2 主要事業

(1) 元気っ子ゼミナール

さまざまな体験活動を通して、主体性や協調性を身につけるとともに、青少年リーダーにふさわしい人格の涵養を図ります。本事業は、鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催で実施します。

(2) 青少年育成中学校区推進事業

青少年育成の重要性に鑑み、地域住民と関係諸団体とが一体となって、次代を担う青少年の健全育成を推進することを目的に、各中学校区に推進委員会を組織し、学区ごとに「花植え」「あそび&もちつき大会」「市内パトロール」「夏まつり」等の活動を行います。

(3) 青少年相談員事業

青少年相談員として地域での青少年の健全育成の担い手として、20歳から55歳の男女47名が千葉県知事及び市長から委嘱されます。相談員は、各小学校区ごとに5～6名で、学校や地域の団体と連携し、子どもたちと接する機会を設けるなど、地域に密着した活動を行います。

また、連絡協議会を組織して、「オーバーナイトハイキング」等を開催します。

(4) 成人式

成人に達する青年男女を祝い励ます事業として実施します。記念事業については、新成人を中心とした実行委員会を設置し、自ら企画準備を行い実行することにより成人としての自覚を促すとともに、魅力ある事業運営に努めます。

(5) 北海道ファームステイ事業

次代を担う青少年の「生きる力」を育み、併せてふるさと意識の醸成を目的として小中学生20名を対象に、北海道河東郡士幌町において、3泊4日でホームステイ、農業体験・自然活動等の活動を行います。

[3] 芸術・文化

1 運営方針

(1) 芸術・文化の振興

市民の芸術・文化活動の発表及び参加の場をより多く提供するため、各分野において関係団体と連携し、諸行事を開催するとともに、優れた芸術文化に触れる機会を広く提供するため、芸術鑑賞事業を開催します。

また、地域における自主的で組織的な芸術文化活動が展開されるよう、特に、未組織分野の団体の組織化を推進するため、その支援に努めます。

(2) 文化財保護

市内に所在する文化財の毀損・滅失を防ぎ、保護・活用するため、指定化に努めます。

また、埋蔵文化財については、各種開発等から保護するため、開発に先立って発掘調査を行い、記録保存します。なお、発掘調査の結果については報告書を刊行します。

2 主要事業

(1) 文化振興

ア 芸術鑑賞事業

優れた芸術文化を鑑賞する機会を広く市民に提供し、芸術文化に関心を持ち、鑑賞能力や豊かな情操を身に付けるとともに、自らも芸術文化活動に親しめるよう、芸術鑑賞教室などを実施します。

イ 市民文化祭

市民が日頃の芸術文化活動の成果を展示・発表・参加する機会を提供し、優れた芸術文化につつまれた活気あふれるふるさとをつくることを目的に、芸術文化団体が主体となる実行委員会を組織して実施します。本年度は、きらり鎌ヶ谷市民会館などを会場として平成28年10月8日（土）から11月13日（日）までの期間で開催します。

ウ 文化講演会

市民の生涯学習活動への参加を促進し、併せて文化の振興に資することを目的に、様々な分野の第一線で活動している方々を講師に招き実施します。本事業は、鎌ヶ谷市芸術文化協会と共催で実施します。

エ 美術展覧会（市展）

市民の美術に対する意識を高め、本市の美術文化の振興と情操の純化に資することを目的に、公募方式による展覧会を鎌ヶ谷市美術家協会が主体となる実行委員会を組織して実施します。

(2) 文化財保護

ア 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

下総小金中野牧跡・捕込及び野馬土手を永く保存し、市民共有の財産として活用するため、史跡の整備基本設計作成のため、検討委員会を設置し、基本設計案を作成します。

また、史跡の環境整備のため、捕込の下草刈り等や周知普及活動を実施します。

イ 文化財の指定及び指定文化財の助成事業

市内に所在する貴重な文化財が滅失したり、毀損することがないように文化財審議会の意

見を求めながら指定を進め保護に努めます。また、指定文化財の管理、保存に要する経費の補助を行います。

ウ 埋蔵文化財発掘調査事業

各種開発から埋蔵文化財を保護するため、文化財保護法に基づき発掘調査を実施し、記録保存を行い、その成果を発掘調査概報として刊行します。また、平成28年度は一本松遺跡の本調査を実施します。

3 鎌ヶ谷市指定文化財一覧

国指定文化財		所在地	管理者
1	下総小金中野牧跡	東中沢2-1 他	鎌ヶ谷市
県指定文化財			
1	小金中野牧の込跡	東中沢2-1 他	個人
市指定文化財			
1	鎌ヶ谷大仏	鎌ヶ谷1-5	個人
2	官軍兵士の墓	鎌ヶ谷1-5	宗教法人
3	魚文の句碑	東鎌ヶ谷1-7	市教委
4	清田家の墓地	鎌ヶ谷3-3	個人
5	駒形大明神	鎌ヶ谷3-3	個人
6	錦絵「貴婦人の図」	道野辺中央3 所在	個人
7	版画集「子ども遊戯風俗」	道野辺中央3 所在	個人
8	庭訓往来三月之部	中沢 所在	個人
9	土地記念講碑	北初富6-1	宗教法人
10	豊作稲荷神社「手洗鉢」	北初富221-1	団体
11	豊作稲荷神社 額「絵馬」	北初富221-1	団体
12	豊作稲荷神社「鈴」	北初富221-1	団体
13	豊作稲荷神社 額「豊作社」	北初富221-1	団体
14	渋谷総司書簡	中佐津間1 所在	個人
15	三橋家の墓地（歴代墓石含む）	中沢646	個人
16	制札「慶応四年太政官布告」	(1号) 道野辺中央5 所在 (2号) 中央1-8-31	(1号) 個人 (2号) 市教委
17	妙蓮寺板碑及び五輪塔	東道野辺1 所在	宗教法人
18	北方前板碑	中央1-8-31	市教委
19	大仏板碑	中央1-8-31	市教委
20	キンモクセイ	粟野 所在	個人
21	道標地蔵	南鎌ヶ谷3-6-43	団体
22	おしゃらく踊り	軽井沢地区	保存会
23	庚申道標	鎌ヶ谷1-6-1	宗教法人
24	百庚申	鎌ヶ谷1-6-1	宗教法人
25	八幡春日神社の森	中沢907外	宗教法人
26	根頭神社の森	道野辺50他	宗教法人
27	下総牧開墾局知事北島秀朝等旅宿看板	中央1-8-31	市教委
29	粟野庚申講	粟野208	団体
30	粟野庚申塔群	粟野208	団体

※No.28は欠番

[4] スポーツ・レクリエーション

1 運営方針

(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

市民が、幼児から高齢者まで、いつでも・どこでも・どなたでも・いつまでも気軽に地域スポーツ・レクリエーションが楽しめる生涯スポーツ社会をめざします。

(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が、気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめる、施設の整備運営をめざします。

2 主要事業

(1) スポーツ施設指定管理者制度活用事業

ア 目的

福太郎アリーナをはじめとするスポーツ施設の指定管理者制度の導入に伴い、民間事業者の有するノウハウを活用し、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図ります。

イ 全体計画

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、指定管理者制度を導入しています。

ウ 実施内容

①福太郎アリーナ ②福太郎野球場 ③福太郎テニスコート ④福太郎スタジアム ⑤市営キャンプ場 ⑥東野少年野球場 ⑦東初富テニスコート ⑧中沢みんなのスポーツ広場 ⑨弓道場 ⑩アーチェリー場の10施設の管理運営を行います。

なお、指定管理者が行う施設の管理運営業務について、業務履行の確保及びサービスの質や安定性の確保等のため、事業評価を継続して行います。

(2) スポーツ活動推進事業

ア 目的

広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康保持増進と体力向上を図り健全な市民生活の推進に寄与するものです。

イ 全体計画

幼児から高齢者を含むすべての市民の需要に対応した、生涯スポーツ社会の実現をめざし、いつでも・どこでも・どなたでも・いつまでも行うことができ、すべての市民が参加することが可能なスポーツを普及し、推進します。

ウ 実施内容

スポーツ施設への指定管理者制度導入に伴うメリットである民間企業の運営ノウハウやサービスを前提とした市民のための各種スポーツ教室の開催、また、日常スポーツ活動の促進を図るため、市民体育大会、新春マラソン大会、長寿大運動会をはじめウォーキングや軽スポーツ等気軽にできるスポーツイベント等を開催します。

[5] 生涯学習推進センター

1 運営方針

本市の「生涯学習推進基本計画」の実現に向け、関係機関や関係施設と連携・協力し、それぞれの役割を分担しながら、学習機会の充実と学習情報の収集・提供等を行い、「いつでも・どこでも・だれでも」が学ぶことができる生涯学習社会の構築を推進します。

2 重点項目

(1) 学習機会の拡充

生涯の各時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げた学習機会の充実をめざし、関係機関や関係施設と連携協力し、事業の拡充に努めます。

(2) 学習情報の収集提供

市民の必要とする新しく、かつ豊富な学習情報を提供し、多様な学習ニーズや相談に柔軟に対応できるよう関係機関との連携を強化し、情報の収集に努めます。

(3) 普及啓発活動と学習活動の奨励

市民の生涯学習意欲に対する意識を高めるため、さまざまな機会をとらえ、各種広報の活用などに努めるとともに、学習活動の活性化を図るため、学習活動発表の場を提供し、学習活動成果の顕彰に努めます。

(4) 関係施設間ネットワークの充実

市民ニーズに対応した生涯学習施策を効果的に実施するため、関係施設間において情報の共有化を図るなど、ネットワークの充実に努めます。

(5) 学習指導者の養成と活用

生涯学習活動が円滑に行われるよう、経験・専門性・技能等を有する学習指導者の養成とその活用に努めるとともに、学習機会の支援に努めます。

3 主要事業

重点項目	主要事業名	概要
学習機会の拡充	生涯学習推進研修（職員） まなびいプラザパソコン講座 かまがやまなびい大学	生涯学習の今日的課題 「初めてのパソコンを楽しもう！」他 行政課題の職員出前講座や各学部による主催講座の開催
学習情報の収集・提供と相談の充実	学習情報の提供	学習情報の収集・提供
普及啓発活動と学習活動の奨励	さわやかまなびい100 市民文化賞等の表彰	まなびい100単位事業 年1回
関係施設間ネットワークの充実	関係施設担当者会議 近隣市等関係施設連絡調整	随時 随時
学習指導者の養成と活用	読み聞かせボランティアアドバンス 研修	本の読み聞かせ指導者研修
その他	関係施設との連絡調整 施設の管理運営	県民プラザ・社会教育研修所研修 施設管理運営と関係施設との調整

[6] 学習センター

1 運営方針

生涯学習推進重点施策及び生涯学習推進センター運営方針に基づき、地域住民の生涯にわたる学習活動を支援する学習センターは、生涯の各時期の生活課題や学習要求を的確にとらえ、学習機会の提供に努めるとともに、関係機関・団体等と連携し、家庭教育支援事業の充実を図り、地域住民に親しまれる学習センターをめざします。

2 重点項目

(1) 学習機会の拡充

生涯の各時期にわたる現代的課題に向け体系的な学習を展開し、学習機会の拡充に努めます。

(2) 家庭教育支援の充実

家庭教育を支援するため、関係機関と連携し、親子のふれあいや子育てに関する学習機会の充実に努めます。

(3) 団体・グループサークルの育成

生涯学習活動の推進のため、グループサークルの育成を図るとともに、利用者懇談会等を開催し、相互のふれあいや仲間づくりに努めます。

(4) 広報・普及啓発活動の充実

地域の学校や自治会等の関係機関との連携により、事業の充実に努めます。

公民館事業を地域に普及啓発するため、広報かまがや、公共施設予約システムの他、関係機関への情報提供に努めます。

(5) 学習成果発表の場の拡充

団体・グループサークルの学習成果の活用を図るため、学習成果発表の場の拡充に努めます。

3 主要事業

	中央公民館	東部学習センター	北部公民館	南部公民館	東初富公民館
青少年期			子どもチャレンジ		
成人期	市民セミナー（現代文学講座）	東部市民セミナー	北部タウンセミナー	健康講座 教養講座	陶芸教室入門編 陶芸教室中級編
高齢期	市民セミナー（古典文学講座）	いきいきライフ教室 東部シニア倶楽部	北部シルバーカレッジ	南部シルバーセミナー「きらりコース」 南部シルバーセミナー「ニュースポーツ」	いきいき倶楽部
高度専門	オープンカレッジ かまがや				
家庭教育	家庭教育セミナー		北部家庭教育支援セミナー	親子セミナー	
全対象	中央公民館ふれあいまつり	東部ふれあいまつり リオオリンピック応援企画展示 虹色コンサート	北部劇場 クリスマスふれあいコンサート	新春初笑寄席 ファミリーコンサート	ファミリーコンサート

[7] 図書館

1 運営基本方針

- (1) 高度化・多様化する市民の知的要求に応えます。
- (2) 子どもの読書活動を推進します。
- (3) 関連機関との連携を促進します。
- (4) ボランティアの育成と参加を促進します。
- (5) サービスシステムの強化を図ります。

2 主要事業

- (1) 図書館蔵書・資料整備事業
市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集・提供・相談の充実に努めます。
- (2) 図書館情報ネットワーク整備事業
いつでも、どこからでも図書館資料の検索や予約ができるよう、図書館システムの充実に努め、資料情報の提供サービスの向上に努めます。

3 主要施策

- (1) 資料の収集・保管・提供
市民の学習要求に対応するため、幅広い資料の収集・提供を行うとともに、郷土・行政資料の積極的な収集と保存を行います。
資料を活用しやすくするため、予約・リクエストサービスの充実に努めます。
- (2) サービス体制の充実
乳幼児・児童・青少年・成人・高齢者等利用者に応じたサービス体制の充実に努めます。
(ビジネス支援・子育て支援・ブックスタート・読み聞かせなど)
- (3) 市民参加・協働
長年蓄えた自らの知識・技能を活かすボランティアの発掘・養成・支援を行うとともに、ボランティア・市民・利用者との交流の場を広げます。
- (4) 他機関との連携
学校や行政部局などの関係機関と連携し、資料や情報を有効的に活用することにより、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、行政支援サービスを行います。
- (5) 分館の充実
図書館の質的向上を視野に、市内5カ所に配置している分館機能の見直しを図り、公民館等との連携により、地域の特性に沿った資料収集や活動を展開します。

4 図書館サービスの充実

(1) 図書館の分類別蔵書冊数

(単位：冊)

平成28年4月1日現在

一 般	郷土・行政	児 童	計
204,309	7,897	90,823	303,029

分 類		冊 数	分 類		冊 数
一 般	総 記	5,477	児 童	総 記	1,092
	哲 学 ・ 宗 教	7,712		哲 学 ・ 宗 教	625
	歴 史 ・ 地 理	17,713		歴 史 ・ 地 理	4,786
	社 会 科 学	31,459		社 会 科 学	3,308
	自 然 科 学	13,712		自 然 科 学	8,160
	技 術 ・ 工 学	16,799		技 術 ・ 工 学	3,067
	産 業	6,980		産 業	1,771
	芸 術 ・ 体 育	17,639		芸 術 ・ 体 育	3,779
	言 語	3,451		言 語	1,019
	文 学	82,026		文 学	30,823
	大 活 字 他	1,341		大 活 字 他	128
	小 計	204,309		絵 本	31,323
郷土・行政	7,897	紙 芝 居	942		
		小 計	90,823		

(2) 読書普及活動

事業名	内容
おはなし会 さくらんぼぐみ(赤ちゃん向け) ひまわりぐみ (小学校低学年以下向け) ちっちなおはなし会	児童を対象として定期的に絵本、紙芝居、人形劇などを見せたり、読み聞かせなどを行います。 *手遊び・絵本・紙芝居* *パネルシアター・エプロンシアター* *人形劇*
夏休みとしょかんげきじょう	図書館員のおはなし会と、ボランティア「汽車ポッポ」の人形劇
クリスマス会	図書館員のおはなし会と、ボランティア「汽車ポッポ」の人形劇
講演会等	歴史講演会 鎌ヶ谷村の太平洋戦争－終戦70周年－ 歴史講演会 鉄道からみる日本の歴史 ちぎって楽しむワークショップ 大人チャレンジ ブックコーティングをかけよう
分館事業	分館の活性化を図り、本館から離れた地域の方へのサービスを充実するために展示や事業を実施します。
図書館で映画を見よう in 東部学習センター	映画上映と作品の監督、俳優、原作等を紹介するシネマトークをあわせて行い、視聴覚資料や図書館の利用拡大を図ります。
図書の展示	読書意欲を増進するためテーマを定め、本を収集して展示します。
子ども科学遊び講座	プラネタリウムで星空観察－てのひらに宇宙をのせよう－子どもたちに科学遊びを通して本に興味や関心を抱かせ、読書普及や図書館の利用拡大を図ります。
児童ブックフェア	児童を対象に図書への親しみや関心を深め、読書普及を図ります。
本のリサイクル	不用により除籍された図書、寄贈図書のうち受け入れられなかった本及び一定期間経過した雑誌を市民に無料で配布します。
平和図書展示	平和に関する図書を展示し、読書普及を図ります。
子ども読書活動推進事業	幼児や児童に対し読み聞かせを行っている団体のメンバー及び個人の技術の向上を図るため、読み聞かせの実技研修を行います。 「わらべうたと子どもの本の講座」「読み聞かせ講座」 「読み聞かせボランティアアドバンス研修会」
創作教室「ザ・チャレンジ」	身近な創作を通して、子どもたちの図書への関心を深めます。
学校図書館司書・司書教諭との打ち合せ	学校司書教諭と情報交換をすることにより、子ども読書活動の推進を図ります。
ブックトーク	テーマに沿って図書を紹介し、本のおもしろさを伝えることにより図書への関心を深め、読書活動への推進を図ります。

[8] 郷土資料館

1 運営方針

- (1) 郷土資料の収集、調査、研究を推進し、展示内容の充実に努めます。
- (2) 市民の郷土学習の機会を提供し、必要な助言と情報提供に努めます。
- (3) 市の歴史の変遷を系統的に調査、研究し、市史の刊行に努めます。

2 主要事業

(1) 市史編さん事業

- 『鎌ヶ谷市史』下巻の刊行
- 『市史研究』第30号の刊行 ○『鎌ヶ谷のあゆみ』（4訂版）の刊行

(2) 調査・収集事業

企画展の実施に向けて、体系的な資料調査・収集に努めます。

あわせて、貴重な歴史・民俗遺産となりつつある民具、歴史資料等の収集・整理を行います。

(3) 展示事業

- 常設展示『鎌ヶ谷に生きた人々の暮らし』
- 企画展『生業と折り－調査・収集した民具とお札－』（仮題）
- ミニ展示 収蔵資料展示、新規収蔵資料展示、第17回ミニ展示『写真展 思い出のなかの鎌ヶ谷』

(4) 教育普及事業

郷土鎌ヶ谷への理解を深めるため講座・教室などを開催して、歴史・自然に関する情報の提供に努めます。

- 鎌ヶ谷古文書講座
- 自然観察会 ○歴史講演会 ○史跡文化財探訪会 ○郷土資料館セミナー ○文化財講座
- 市史研究講座 ○クールシェア企画

(5) 出版事業

資料館の活動内容を広報するとともに、調査・研究の成果を普及します。

- 『郷土資料館年報』第29号 ○郷土資料館だより第38号・第39号
- 『企画展図録』

(6) 子ども関連事業

- 出前授業
- 夏休み子ども教室
- 体験講座「昔の暮らしをみよう！やってみよう！」
- 職場体験
- 団体見学

(7) 市史編さん審議会

市史編さんに関する基本方針、事業計画等について審議いただくため、市史編さん審議会を開催します。

[9] 青少年センター

1 運営方針

青少年の非行を防止し、次代を担う青少年が心身共に健やかに成長することは、子を持つ親はもちろんのこと、すべての大人の願いでもあり社会全体に課せられた責務です。

しかし、青少年を取り巻く社会環境は、大きく変化し、物質的豊かさや情報化が進み生活の便利さは実現されましたが、青少年の心の豊かさやたくましく生きる力は育っているとは言えません。このような環境の中で青少年の人間関係の希薄さも問題視されています。少年非行においても低年齢化傾向が進むとともに、非行の内容も強盗や恐喝、ひったくり、集団暴力、薬物乱用等の犯罪に加え、携帯電話等の情報機器の利用に係る犯罪も発生してきており、以前の少年非行とは質的に異なってきています。また、青少年を狙った犯罪も多く発生しており、市内でも変質者等の情報が寄せられています。

このような社会の中で、我々大人が青少年に対して「何が出来るか」「何をしなければならぬのか」ということを改めて考えていかなければなりません。子どもたちを温かい目で見守りつつも、道に迷った時や踏み外した時は手を差し延べたり、時には厳しく叱ったりすることも大切です。

青少年センターでは青少年を非行や有害環境から守るために、青少年補導員や学校、家庭、関係機関と連携を図りながら、パトロール活動、相談活動、環境浄化活動等を積極的に行います。また、これらの活動を通して家庭や地域での青少年健全育成の意識を高めています。

2 主要事業

(1) 街頭パトロール活動

- ア 学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者等に対する積極的なパトロール活動を実施します。
- イ 青少年センターによる随時パトロールを強化し、市内の状況把握に努めるとともに青少年に対し「愛の一声」を実施します。
- ウ 自転車の二人乗りや無灯火への声かけを強化し、青少年の交通事故の防止を図ります。
- エ 「子ども安全メール」「子ども防犯マップ」「広報誌」等により、不審者等の情報を市民に伝えるとともに効果的なパトロール活動を実施します。

(2) 相談活動

相談者への対応については、共感的理解を基盤として、できるだけ継続した指導、支援を行い問題の解決に努めます。必要に応じて学校や関係機関と連携し、サポート会議を行うなどして的確な対応に努めます。

(3) 環境浄化活動

- ア 市内の青少年に有害な環境や危険箇所を把握し、関係機関や店舗、事業者等に協力を求め早期に改善を図ります。
- イ 「こども110番の家」の整備、増置に努め、市民の子どもたちの安全を守る意識を啓発します。

(4) 関係機関との連携

- ア 青少年の問題行動に関する業務を総合的に推進するため青少年センター運営協議会の充実を図り、併せて青少年センターの業務を円滑に推進するため青少年補導員連絡協議会との連携を図ります。
- イ 学校、警察、青少年健全育成団体、児童相談所、子育て支援センター、近隣市青少年センター等と情報交換を実施し、情報の共有化や問題解決に向けて連携を図ります。
- ウ 携帯電話等の情報通信機器からのネット上でのいじめ、非行行為、犯罪などネットパトロールを実施することにより問題行動の早期発見、非行防止に努め、被害が増大する前に関係機関と情報を共有化し問題解決に向けて連携を図ります。

(5) 広報・研修活動

- ア 広報誌の発行や研修会の実施、地域団体の会合に積極的に参加するなどして、青少年補導員及び地域団体の青少年健全育成に対する意識の高揚を図ります。

3 活動計画

活動	実施内容
街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none">○計画パトロール<ul style="list-style-type: none">・毎週、月、水、金の3日、青少年センター職員と青少年補導員が市内をパトロールします。○夜間パトロール<ul style="list-style-type: none">・7月～9月は毎週金曜日、青少年センター職員と青少年補導員が市内をパトロールします。○随時パトロール<ul style="list-style-type: none">・学校、地域、関係機関からの情報をもとに青少年センター職員がパトロールを行います。○行事特別補導<ul style="list-style-type: none">・入学式、夏祭り、体育祭、卒業式等の学校行事に合わせて青少年センター職員がパトロールを行います。○市内一斉パトロール<ul style="list-style-type: none">・8月、12月、3月の年3回、青少年補導員80名全員が中学校区ごとに市内全域をパトロールします。パトロール終了後、情報交換を行います。・8月、3月は鎌ヶ谷警察署生活安全課、鎌ヶ谷警察署少年警察ボランティア連絡会、東葛地区少年センターと合同でパトロールを行います。○広域列車パトロール<ul style="list-style-type: none">・年1回、市内を通る東武鉄道、新京成電鉄、北総鉄道の電車内及び駅構内をパトロールします。○隣接補導<ul style="list-style-type: none">・隣接する船橋市、松戸市の青少年補導委員、青少年センター職員と合同パトロール及び情報交換を行います。○地区補導（班活動）<ul style="list-style-type: none">・市内にある5つの中学校区毎の青少年補導員により自主的なパトロール活動を行います。夏祭りや必要に応じて中学校の体育祭、卒業式等の学校行事のパトロールを行います。

<p>相談活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電話相談・来所相談 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動や悩みを抱えた少年と保護者の援助及び指導を電話や面接により行います。 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">相談日 毎週月曜日から金曜日の9時～16時 ○家庭訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて相談者の家庭を訪問して相談活動を行います。 ○継続相談 <ul style="list-style-type: none"> ・問題の解決に時間を要する場合や再発の恐れがある場合は相談活動を継続して行います。 ○サポート会議 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて学校、警察、児童相談所、こども総合相談室等と連携を図り問題の早期解決に努めます。
<p>環境浄化活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の「危険箇所」を把握し関係機関と連携して解消するよう努めます。 ○有害図書、有害広告物等の調査及び撤去活動を行います。 ○カラオケボックスの調査を実施します。
<p>関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鎌ケ谷市青少年補導員連絡協議会と連携します。 ○鎌ケ谷市学校警察連絡協議会、鎌ケ谷市小中高等学校生徒指導連絡協議会への参加及び学校訪問による情報交換を行います。 ○近隣市の青少年センター及び青少年補導員と情報交換を行います。 ○鎌ケ谷警察署、鎌ケ谷警察署少年警察ボランティア連絡会、東葛地区少年センターとの合同補導及び情報交換を行います。 ○ふれあい談話室、こども総合相談室、市川児童相談所と連携します。 ○青少年育成推進委員と連携します。 ○市内大型店舗と情報交換を行います。 ○ネットパトロールによる情報収集を行います。
<p>広報・研修活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターだより「緑の子」「梨の里」を発行します。 ・鎌ケ谷市青少年センター「要覧」を発行します。 ・青少年補導員連絡協議会による「補導員だより」「補連協だより」「理事会だより」を発行します。 ・各団体への青少年健全育成活動の啓発や情報の提供を行います。 ○研修活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導員研修会（年2回）、視察研修会（年1回）を実施します。 ・千葉県青少年補導センター職員合同研修会へ参加します。 ・その他、青少年健全育成に関する研修会へ積極的に参加します。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「こども110番の家」を増やすとともに児童生徒へ啓発を行います。 ○「こども110番の家」車両事業を展開します。 ○「子ども安全メール」により不審者や危険箇所等、子どもの安全に係わる情報を市民に提供し、効果的なパトロール活動を行います。

[10] 市民会館・きらりホール

1 運営方針

きらりホールでは、設置の目的を達成するため、「きらりホールの使命」及び「事業の方向性」を明らかにし、各種事業の実施に取り組みます。この「きらりホールの使命」はきらりホール運営の基本理念であり、設置目的達成のための手段として実施する各種事業の基幹となる概念です。その「基本理念」を具現化するために必要と考えられる様々な方策から共通概念を抽出し、それらを端的に表したものが重点項目としてあげた「3つの事業の方向性」です。

きらりホールを取り巻く環境を踏まえ、質の高い芸術文化を市民に届けられるよう、「感動」「創造」「交流」を意識し、事業展開に努めます。

2 重点項目

(1) 市民一人ひとりに感動を与える 鑑賞機会を多くする－「感動拠点」

質の高い舞台芸術は、人びとに感動を与え、日常生活に潤いやゆとりをもたらします。これまで、本市は、生涯学習やコミュニティ形成の一環として、市民の芸術文化活動の機会と場を提供してきました。きらりホールは、子どもから大人まで、すべての市民が平等に芸術文化に触れられるサービスを提供する場として、良質な舞台芸術を提供し感動を与える「感動拠点」をめざします。

(2) 市民一人ひとりの創造力を高める 創造機会を多くする－「創造拠点」

芸術文化への関わり方は多種多様です。鑑賞活動から芽生えた、様々な知的欲求や創意を、創造活動に展開するための環境を整えることが重要です。きらりホールが独自に芸術作品を企画製作し発言することは芸術家と地域が協働して芸術を生み出すプロセスを共有することになります。そのことがまちのもてる力や可能性を高めていきます。そこで、本市の誇りとなる作品を企画製作します。具体的には、以下のとおりとなります。

- ①「発想」を支援する情報提供と相談の場。
- ②「準備」を支援する練習、作業、会議、研究の場。
- ③「発表」を支援する表現の場。
- ④「評価」を受け、今後の活動に生かす研鑽の場。

これらによって、市民一人ひとりの創造力を高める「創造拠点」をめざします。

(3) 多くの人びとが出会い、つながる 交流機会を多くする－「交流拠点」

人と人とのつながりは、地域社会の諸課題を解決することのできるコミュニケーションの糸口となります。そこで、市民が芸術文化活動を個々に展開しながらも、お互いに「観客となり・出演者となる」「刺激を与える・刺激を与えられる」関係を築けるような出会いの場を用意して、市内外の文化関連施設と連携することで、交流機会を設けます。そこでは、新たな出会いが生まれ、芸術文化を媒介とした交流が進む「交流拠点」をめざします。

3 主要事業

自主事業の企画・実施を通して、本市における「芸術・文化の振興」と「文化の香り高いまち」づくり、シティプロモーションに貢献します。

(1) 鑑賞事業

質の高い専門性に富んだそして満足度の高い舞台芸術・芸能を鑑賞する機会を設けます。平成28年度は、歌舞伎体験のほか、オペラ、演芸、コンサートなどの幅広いジャンルの演目を実施します。入場者数の増加を目指し特に若年層の鑑賞機会を促進します。

(2) 創造事業

地域に根ざした、質の高い舞台芸術を新たに創造し、その鑑賞の機会を設けます。平成28年度は、市民創作ミュージカルを実施します。

(3) 情報発信事業

近隣、県内、そして全国・世界に向けて情報発信します。

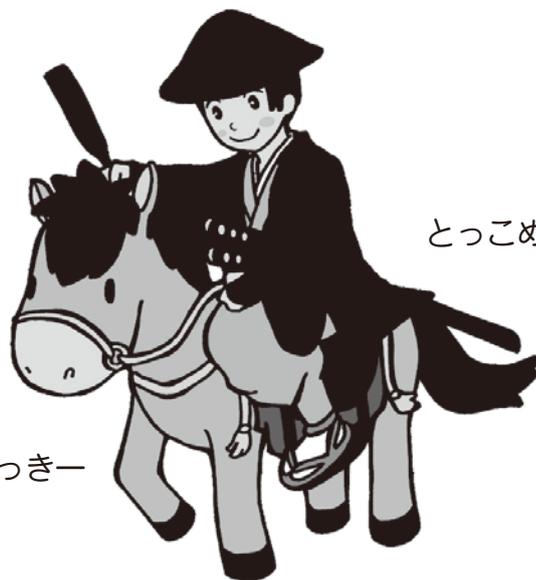
(4) 普及事業

基礎講座やワークショップなど、舞台芸術・芸能の愛好家が増える機会を設けます。平成28年度は、「市ゆかりのアーティストによるコンサート」「きらりホールのバックステージツアー」などを行います。市内小中学校がコンクール参加等の準備学習の場としてホールを活用する「学校インリーチ」事業を実施します。

(5) 交流・体験・協働事業

舞台芸術・芸能を楽しみ、そして担う人材を育成する交流・体験機会を設けます。また、市民の舞台芸術・芸能の継承・創造・発展活動を共催し支援します。

- ①市民の文化活動のニーズに対応した「学ぶ」→「深める」→「発表する」→「鑑賞する」→「学ぶ」機会を提供します。
- ②事業運営等への市民参加を進めます。
- ③文化団体との人的ネットワークを活用した事業を展開します。



とっこめくん

のまっきー

国史跡下総小金中野牧跡マスコットキャラクター